

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第108期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	株式会社関電工
【英訳名】	KANDENKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 仲摩 俊男
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【電話番号】	03-5476-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 秀則
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦4丁目8番33号
【電話番号】	03-5476-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山口 秀則
【縦覧に供する場所】	株式会社関電工 北関東・北信越営業本部 埼玉支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目9番地6)  株式会社関電工 東関東営業本部 千葉支店 (千葉県千葉市中央区新宿2丁目1番24号)  株式会社関電工 南関東・東海営業本部 神奈川支店 (神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番8号)  株式会社関電工 西日本営業本部 関西支店 (大阪府大阪市北区中之島2丁目3番18号)  株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	507,205	563,550	616,143	556,045	495,567
経常利益	(百万円)	30,031	30,795	35,565	31,043	31,754
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	19,058	19,703	22,515	20,147	20,315
包括利益	(百万円)	22,927	20,319	15,685	29,222	19,831
純資産額	(百万円)	230,810	245,954	255,821	279,459	293,514
総資産額	(百万円)	443,751	459,854	488,701	456,999	470,967
1株当たり純資産額	(円)	1,097.36	1,167.30	1,211.13	1,323.90	1,389.96
1株当たり当期純利益	(円)	93.31	96.46	110.23	98.64	99.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	85.93	88.78	101.35	-	-
自己資本比率	(%)	50.51	51.85	50.62	59.17	60.30
自己資本利益率	(%)	8.84	8.52	9.27	7.78	7.33
株価収益率	(倍)	12.99	9.81	7.81	9.84	8.39
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,469	28,251	29,155	12,873	27,150
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,015	10,131	13,481	972	9,224
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,857	9,153	7,151	26,317	7,789
現金及び 現金同等物の期末残高	(百万円)	54,099	63,068	71,579	57,187	67,423
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	(人)	9,571 [1,077]	9,818 [1,020]	10,003 [1,071]	10,154 [1,032]	10,264 [1,050]

(注) 1 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	444,452	493,128	540,202	486,327	429,021
経常利益 (百万円)	25,828	25,170	28,859	25,923	26,742
当期純利益 (百万円)	16,919	17,084	19,408	17,524	17,935
資本金 (百万円)	10,264	10,264	10,264	10,264	10,264
発行済株式総数 (株)	205,288,338	205,288,338	205,288,338	205,288,338	205,288,338
純資産額 (百万円)	202,140	214,363	222,122	239,203	251,113
総資産額 (百万円)	380,348	395,816	423,889	395,671	403,405
1株当たり純資産額 (円)	989.63	1,049.47	1,087.46	1,171.08	1,229.11
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	24.00 (12.00)	26.00 (13.00)	28.00 (15.00)	28.00 (14.00)	28.00 (14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	82.83	83.64	95.02	85.80	87.79
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	76.28	76.97	87.36	-	-
自己資本比率 (%)	53.15	54.16	52.40	60.46	62.25
自己資本利益率 (%)	8.69	8.20	8.89	7.60	7.32
株価収益率 (倍)	14.63	11.31	9.06	11.32	9.50
配当性向 (%)	28.98	31.09	29.47	32.63	31.89
従業員数 (人)	6,976	7,202	7,350	7,497	7,619
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	124.2 (115.9)	100.1 (110.0)	94.4 (99.6)	108.2 (141.5)	97.3 (144.3)
最高株価 (円)	1,282	1,308	1,114	1,022	1,055
最低株価 (円)	986	936	750	774	800

(注) 1 第106期の1株当たり中間配当額には、創立75周年記念配当2円が含まれている。

2 第107期及び第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 2【沿革】

年月	摘要
1944年 9月	電気工業整備要綱により、(株)協立興業社他7社が統合、これに関東配電(株)が参加し、資本金300万円の電気工事会社として東京都赤坂区溜池2番地に関東電気工事株式会社を設立、また、神奈川・埼玉・千葉・群馬・栃木・茨城・山梨・沼津(現、静岡)の8支店を設置、営業開始
1948年 3月	多摩支店設置
1949年10月	建設業法により、建設大臣登録(イ)第250号を受けた(以後2年ごとに更新)
1959年 1月	大阪支社(現、関西支店)設置
1960年 9月	本社を東京都文京区湯島4丁目1番18号に移転
1961年 7月	応用電気(株)(現、関工商事(株))に資本参加
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場(資本金3億5千万円)
1970年 1月	仙台支社(現、東北支店)設置
1970年 2月	信越支社(現、長野支店)設置、土木工事の営業開始、東京証券取引所市場第一部に指定(資本金17億円)
1970年 5月	空調管工事(現、環境設備工事)の営業開始
1970年 8月	札幌支社(現、北海道支店)設置
1971年 4月	第一企業(株)(現、(株)関工パワーテクノ)に資本参加
1973年 6月	総合教育センター(現、人材育成センター)設置
1974年 4月	建設業法改正により、建設大臣許可(特-49)第3885号を受けた(現、5年ごとに更新)
1976年 6月	建設大臣許可(般-51)第3885号を受けた(現、5年ごとに更新)
1979年 7月	原子力関連工事の営業開始
1981年10月	シンガポール支社設置
1984年 9月	株式会社関電工に商号変更
1984年11月	関工不動産管理(株)(現、(株)ケアセットマネジメント)を設立
1985年 1月	東京工事警備(株)に資本参加
1985年 5月	第1回無担保転換社債100億円の発行
1987年 7月	関工メンテナンスサービス(株)(現、(株)関工ファシリティーズ)を設立
1988年12月	本社を東京都港区芝浦4丁目8番33号(現在地)に移転
1990年 4月	名古屋支店設置
1991年 7月	九州支店設置
1993年 7月	つくば技術研究所(現、技術研究所)設置
1994年 7月	(株)ベイテクノを設立
1997年 7月	中央支店(現、東京支店)設置
1997年10月	(株)茨城ケイテクノ、(株)栃木ケイテクノ、(株)群馬ケイテクノ、(株)山梨ケイテクノ(現、(株)多摩ケイテクノ)、(株)静岡ケイテクノを設立
1998年 7月	(株)神奈川ケイテクノ、(株)千葉ケイテクノ、(株)埼玉ケイテクノを設立
2000年11月	(株)ネットセーブを設立
2001年12月	宅地建物取引業法により、宅地建物取引業者免許 東京都知事(1)第80352号を受けた(以後5年ごとに更新)
2003年 5月	阪急電気工事(株)(現、(株)阪電工)に資本参加
2004年 6月	(株)TLC(現、(株)タワーライン・ソリューション)に資本参加
2008年 4月	川崎設備工業(株)に資本参加(名古屋証券取引所市場第二部上場)
2012年10月	銚子風力開発(株)に資本参加(発電事業の開始)
2013年 3月	嘉麻太陽光発電(株)を設立
2015年 6月	前橋バイオマス発電(株)を設立
2015年 7月	福島本部設置
2016年 3月	2021年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債200億円の発行
2016年 4月	(株)神奈川パワーテクノ、(株)埼玉パワーテクノを設立
2016年10月	佐藤建設工業(株)に資本参加
2017年 7月	(株)千葉パワーテクノ、(株)茨城パワーテクノ、(株)栃木パワーテクノ、(株)群馬パワーテクノ、(株)西関東パワーテクノ、(株)静岡パワーテクノを設立
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社30社で構成され、設備工事業、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業を事業内容としている。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

#### (設備工事業)

当社、川崎設備工業(株)、(株)関工ファシリティーズ、(株)神奈川ケイテクノ、(株)千葉ケイテクノ、(株)埼玉ケイテクノ、(株)茨城ケイテクノ、(株)栃木ケイテクノ、(株)群馬ケイテクノ、(株)多摩ケイテクノ、(株)静岡ケイテクノ、(株)阪電工、(株)関工パワーテクノ、(株)神奈川パワーテクノ、(株)千葉パワーテクノ、(株)埼玉パワーテクノ、(株)茨城パワーテクノ、(株)栃木パワーテクノ、(株)群馬パワーテクノ、(株)西関東パワーテクノ、(株)静岡パワーテクノ、(株)タワーライン・ソリューション、佐藤建設工業(株)及び(株)ネットセーブは電気・管工事その他設備工事の施工を、東京工事警備(株)は工事警備業務を、(株)ベイテクノは設計・積算業務を、それぞれ行っている。当社は、工事の一部、工事警備業務及び設計・積算業務をこれらの関係会社に発注している。

また、当社及び(株)タワーライン・ソリューションは、東京電力グループより電気工事を受注している。

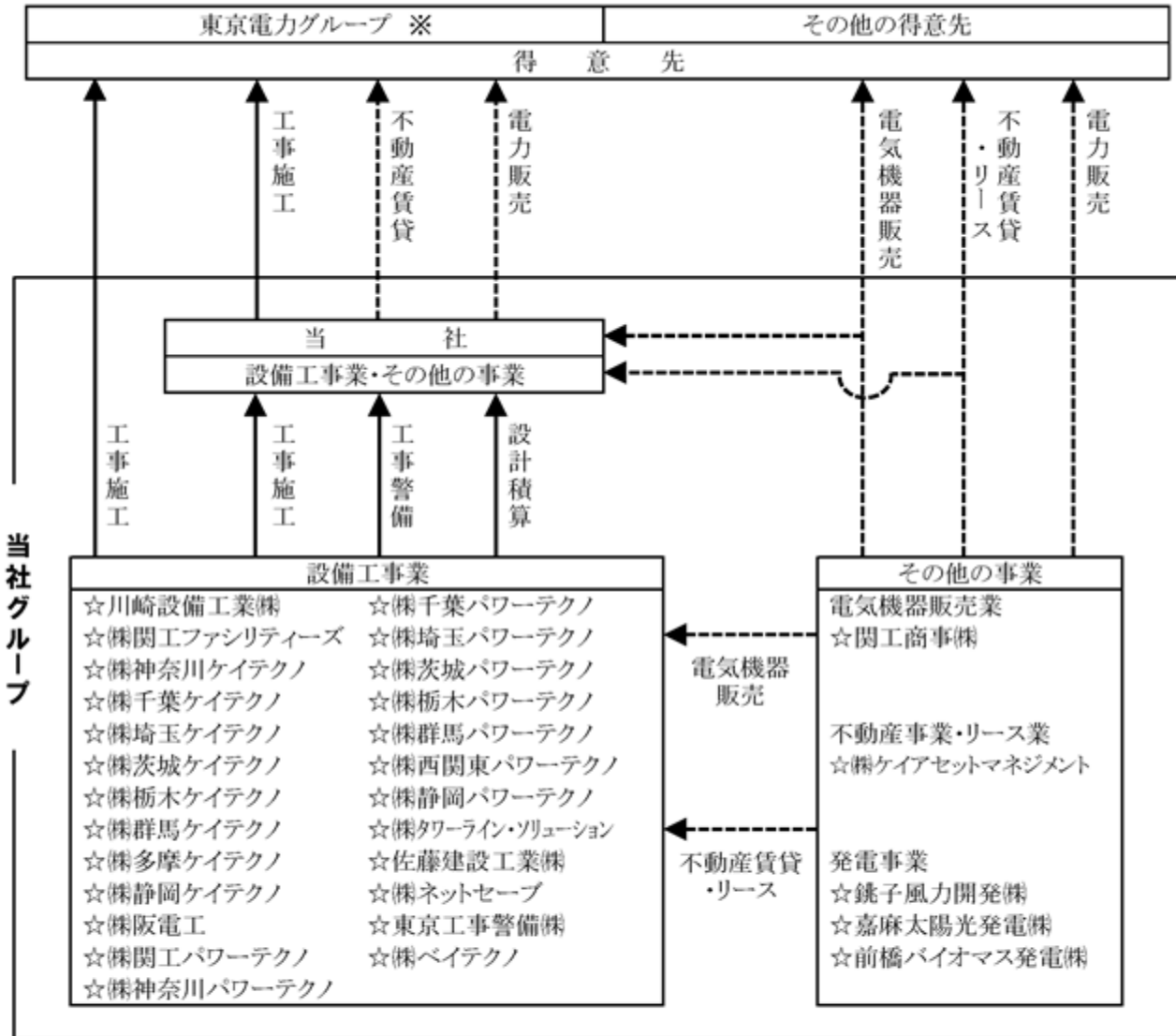
#### (その他の事業)

当社は不動産事業及び発電事業を、関工商事(株)は電気機器販売業を、(株)ケイアセットマネジメントは不動産事業及びリース業を、銚子風力開発(株)、嘉麻太陽光発電(株)及び前橋バイオマス発電(株)は発電事業を、それぞれ営んでいる。当社は、関工商事(株)より工事施工に伴う材料等の一部を購入し、(株)ケイアセットマネジメントより土地・建物を賃借するとともに車両等のリースを受けている。

また、当社、銚子風力開発(株)及び前橋バイオマス発電(株)は、東京電力グループに電力を販売している。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。

事業系統図



当社グループ

※東京電力グループ

- ★ 東京電力ホールディングス㈱
- ★ 東京電力パワーグリッド㈱
- 東京電力フュエル&パワー㈱
- 東京電力エナジーパートナー㈱
- 東京電力リニューアブルパワー㈱

☆連結子会社

★その他の関係会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 川崎設備工業㈱ (注4)	名古屋市中区	1,581	設備工事業	50.1	役員の兼任等 出向2名
㈱関工ファシリティーズ	東京都品川区	100	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に建築・電気・空調工事等及び建築 設備の保守管理を発注している。 役員の兼任等 兼任1名、出向2名、転籍2名
㈱神奈川ケイテクノ	横浜市西区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍1名
㈱千葉ケイテクノ	千葉市中央区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向2名、転籍1名
㈱埼玉ケイテクノ	さいたま市緑区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名、転籍1名
㈱茨城ケイテクノ	茨城県水戸市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍3名
㈱栃木ケイテクノ	栃木県宇都宮市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍3名
㈱群馬ケイテクノ	群馬県高崎市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、転籍1名
㈱多摩ケイテクノ	東京都八王子市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任2名、転籍3名
㈱静岡ケイテクノ	静岡県沼津市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍1名
㈱阪電工	大阪市北区	20	設備工事業	100.0	役員の兼任等 兼任3名、出向1名
㈱関工パワーテクノ	東京都大田区	400	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に電気・土木工事等を発注してい る。 役員の兼任等 兼任1名、出向3名、転籍2名
㈱神奈川パワーテクノ	横浜市西区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名、転籍1名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)千葉パワーテクノ	千葉市中央区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍1名
(株)埼玉パワーテクノ	さいたま市緑区	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍3名
(株)茨城パワーテクノ	茨城県水戸市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍1名
(株)栃木パワーテクノ	栃木県宇都宮市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
(株)群馬パワーテクノ	群馬県高崎市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、転籍2名
(株)西関東パワーテクノ	東京都府中市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向2名、転籍2名
(株)静岡パワーテクノ	静岡県沼津市	50	設備工事業	100.0 (100.0)	営業上の取引 同社に電気工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任4名、出向1名、転籍2名
(株)タワーライン・ソリューション	東京都豊島区	98	設備工事業	85.1	役員の兼任等 兼任3名、出向1名、転籍3名
佐藤建設工業(株)	東京都品川区	440	設備工事業	100.0	役員の兼任等 兼任1名、出向1名
(株)ネットセーブ	東京都港区	90	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に情報通信工事等を発注している。 役員の兼任等 兼任2名、出向1名、転籍1名
東京工事警備(株)	東京都文京区	72	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に工事現場の警備を発注している。 役員の兼任等 兼任1名、出向1名、転籍2名
(株)ベイテクノ	東京都港区	20	設備工事業	100.0	営業上の取引 同社に電気・管工事等の設計・積算業務 を発注している。 役員の兼任等 兼任3名、出向1名
関工商事(株)	東京都台東区	100	電気機器販売業	57.8 (8.0)	営業上の取引 同社より電線その他の電材を購入してい る。 役員の兼任等 兼任1名、出向4名



名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)ケアセットマネジメント	東京都文京区	200	不動産事業 リース業	100.0	営業上の取引 同社保有不動産の賃借及び車両等のリースを受けている。 資金援助 同社に資金を貸付けている。 役員の兼任等 兼任1名、出向3名、転籍1名
銚子風力開発(株)	千葉県銚子市	400	発電事業	100.0	役員の兼任等 兼任5名
嘉麻太陽光発電(株)	福岡県嘉麻市	50	発電事業	100.0	資金援助 同社に資金を貸付けている。 役員の兼任等 兼任5名
前橋バイオマス発電(株)	群馬県前橋市	50	発電事業	70.0	資金援助 同社に資金を貸付けている。 役員の兼任等 兼任4名

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。  
2 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載している。  
3 その他の関係会社である東京電力ホールディングス(株)及び東京電力パワーグリッド(株)については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しているため、記載を省略している。なお、これらの2社は有価証券報告書を提出している。  
4 特定子会社であり、かつ、有価証券報告書を提出している。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	10,043 [ 1,041 ]
その他の事業	221 [ 9 ]
合計	10,264 [ 1,050 ]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載している。

### (2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
7,619	41.9	19.1	7,451,805

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事業	7,587
その他の事業	32
合計	7,619

(注) 1 従業員数は就業人員数である。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営の基本方針

株主の皆様、お客様及び地域社会との共存を目指すことが当社存立の意義であるとの考えから、「人間第一」を社是とし、

人間尊重のもと、企業の社会的責任を遂行し、豊かな人間環境づくりに貢献します。

お客様のニーズを先取りし、技術革新を図り、最高のサービスと設備を提供します。

絶えざる自己革新によって、株主の皆様のご期待に応える未来指向型の企業を目指します。

を経営理念として掲げております。

#### (2) 経営戦略等

2021年度からスタートした3ヵ年の中期経営計画では、脱炭素や防災・BCPなどの社会課題の解決に貢献すべく、『かわる。そこから未来をつくる』をコンセプトに、以下の施策に取り組んでまいります。

##### 重点方針

社会やお客様から信頼される企業であり続けるため、ESG経営を推進し、中長期的な企業価値の向上を目指すべく、以下の重点方針に取り組んでまいります。

##### 重点方針1 生産性革新

業務プロセス改革と施工技術革新

##### 重点方針2 総合力発揮による収益基盤の再構築

提案力・利益創出力・施工力の強化と成長分野への営業展開強化

##### 重点方針3 将来の成長基盤強化

脱炭素・防災・BCP分野におけるプレゼンス確立とグローバル展開の加速

##### 重点方針4 健全な経営活動の推進

安全・品質・コンプライアンス意識の定着化と経営の透明性確保

##### 重点方針5 (ひといち)力の向上

多様な人材が能力を発揮できる制度づくりと未来をつくる人材育成

数値目標(2023年度)

(連結業績)

売上高	5,800億円
営業利益	360億円
ROE	8%以上
ROIC	8%以上
配当性向	30%以上

(環境)

エネルギー消費量(2009年度比)	30%
消費電力再エネ率	15%以上
自家消費	

## (3) 経営成績

## 当期の経営成績

当期のわが国経済は、企業業績に持ち直しの動きが見られたものの、世界的な需要増大によりエネルギー価格が高騰するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い個人消費が伸び悩むなど、総じて景気回復感に乏しい状況で終始いたしました。

このような情勢下において、電力設備投資は抑制措置が継続されましたが、民間建設投資につきましては、生産拠点の国内回帰に向けた工場建設や更新期を迎えたオフィス・商業施設の建替え需要などに支えられ底堅く推移いたしました。

このため当社グループは、本年度からスタートした中期経営計画に基づき、データセンターや半導体分野などの成長市場に対する営業活動を積極的に展開するとともに、これまで培ってきたエンジニアリング力を活かしたりニューアル提案の更なる多様化に注力いたしました。また、現場サポート体制の充実やデジタル技術の活用促進による生産性の向上にも努めました。

この結果、当期の業績は、下記のとおりとなりました。

## (連結業績)

完成工事高	495,567百万円 (前期比 - %)
営業利益	30,643百万円 (前期比 102.0%)
経常利益	31,754百万円 (前期比 102.3%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,315百万円 (前期比 100.8%)

## (個別業績)

新規受注高	466,837百万円 (前期比 - %)
完成工事高	429,021百万円 (前期比 - %)
営業利益	25,416百万円 (前期比 102.8%)
経常利益	26,742百万円 (前期比 103.2%)
当期純利益	17,935百万円 (前期比 102.3%)

なお、当社グループは2022年3月期より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等を適用しているため、当期の業績は当該基準適用後の金額となっております。また、当該基準の適用により、新規受注高及び完成工事高に影響が生じるため、前期比は記載しておりません。当該基準を適用した場合、新規受注高及び完成工事高が減少することとなりますが、利益面に対する影響はありません。

## 今後の見通し

ロシアによるウクライナ侵攻の影響もあって資源価格の更なる高騰や資機材供給への影響が懸念されるものの、国内建設投資につきましては、企業の生産能力強化を目的とした設備投資マインドの活性化や、コロナ禍で延期・凍結されていた計画案件の再開などが期待されます。また、抑制基調で推移していた電力設備投資につきましても、高度成長期に構築された送配電網の設備更新が段階的に実施されていくものと予想しております。

このような情勢を踏まえ、次期の業績予想につきましては、

## (連結業績)

完成工事高	542,000百万円 (当期比 109.4%)
営業利益	32,000百万円 (当期比 104.4%)
経常利益	32,800百万円 (当期比 103.3%)
親会社株主に帰属する 当期純利益	20,800百万円 (当期比 102.4%)

## (個別業績)

新規受注高	496,000百万円 (当期比 106.2%)
完成工事高	473,000百万円 (当期比 110.3%)
営業利益	26,500百万円 (当期比 104.3%)
経常利益	27,500百万円 (当期比 102.8%)
当期純利益	18,000百万円 (当期比 100.4%)

を見込んでおります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しについて申し上げますと、ロシアによるウクライナ侵攻の影響もあって資源価格の更なる高騰や資機材供給への影響が懸念されるものの、国内建設投資につきましては、企業の生産能力強化を目的とした設備投資マインドの活性化や、コロナ禍で延期・凍結されていた計画案件の再開などが期待されます。また、抑制基調で推移していた電力設備投資につきましても、高度成長期に構築された送配電網の設備更新が段階的に実施されていくものと予想しております。

このような状況にあって当社グループは、2022年度を中期経営計画の達成に向けた「要の年」と位置付け、以下の重点経営施策にグループ一丸となってまい進してまいります。

まず始めに、建設市場のトレンド分析に基づく戦略的な受注活動を可能とする営業情報量の拡充に注力するとともに、従来の設計・施工・保守・メンテナンスに加え、エネルギーマネジメントや監視・制御まで含めた建築設備のライフサイクル全体に係るワンストップソリューションの実現を目指してまいります。併せて、現場を支えるバックオフィス機能の充実や、サプライチェーンの多様化による安定的かつ機動的な資材調達・施工力確保に努めるなど、受注の拡大と利益の創出に全力を傾注してまいります。

次に、2024年度から適用される時間外労働の上限規制を見据え、プレハブ化・ユニット化工法などの導入による施工の効率化やIoT・AIを活用した現場のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を推し進め、生産性革新による働き方・休み方改革を実行してまいります。

加えて、建築設備・社会インフラ両部門が保有する技術・ノウハウの結集により総合設備企業としてのシナジーを創出し、脱炭素や防災・BCPなど中長期的な需要が見込まれる分野におけるプレゼンスの確立を図るなど、将来を見据えた成長基盤の強化を目指してまいります。

更には、若年層社員の早期戦力化に繋がる研修プログラムを拡充するとともに、豊富な経験と高い技術・技能を保有するベテラン社員が活躍し続けることのできる人事・評価制度を構築してまいります。併せて、多角的な視点や考え方を事業活動に取り入れていくため、女性や海外人材の積極登用などダイバーシティの推進に注力してまいります。

また、安全・品質の確保とコンプライアンスの徹底が経営の根幹であり、社会やお客様からの信頼獲得に必要不可欠であるとの認識の下、グループを挙げて安全管理体制の強化と施工品質の向上に取り組んでまいります。同時に、再生可能エネルギーの利用や電動化車両の導入を促進することにより環境負荷の更なる低減を図り、健全な経営活動を実践してまいります。

今後とも当社グループは、エネルギー・環境分野において新たな価値を創造して循環型社会の実現に貢献する「グリーンイノベーション企業」を目指すとともに、事業環境の変化に柔軟かつ迅速に適應できる企業体質の確立に全力を傾注してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

また、これらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

### (1) 事業環境の変化

想定を上回る建設関連投資及び電力設備投資の減少等、事業環境に著しい変化が生じた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。なお、当社グループの売上高のうち、東京電力グループの割合は約3割である。

このリスクの対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している。

### (2) 資材費・労務費の価格変動

資材費・労務費の価格が著しく上昇し、これを請負代金に反映できない場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、工事請負契約への反映を協議するとともに、サプライチェーンの多様化等による原価低減に取り組んでいる。

### (3) 工事施工等のリスク

工事施工に関し、品質上重大な不具合や事故が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、設備事故に対する要因分析と対策、過去の事故事例を活用した教育等の実施により、施工品質の確保を図っている。

### (4) 取引先の信用リスク

建設業においては、一取引における請負代金が大きく、また多くの場合には、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結される。工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、取引先に対する信用状況確認の徹底により、不良債権の発生防止に努めている。

### (5) 資産保有リスク

営業活動上の必要性から、不動産・有価証券等の資産を保有しているため、保有資産の時価が著しく下落した場合等、または事業用不動産の収益性が著しく低下した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、事業用不動産は、減損リスク等の把握により管理している。投資有価証券のうち政策保有株式は、保有意義や資産効率等を取締役会等で毎年検証し、保有意義が低下した株式は原則として売却している。

### (6) 退職給付債務

年金資産の時価の下落、運用利回り及び割引率等の退職給付債務算定に用いる前提に変更があった場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、年金資産運用の基本方針を定め、定期的に運用資産の評価を行っている。

### (7) 法的規制

建設業法、独占禁止法、労働安全衛生法等による法的規制を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、各業務執行部門及び法務部門において法的規制の改廃や新設等の動向を常に把握し、対応及び遵守状況を確認することにより、法的規制の遵守に努めている。

(8) 情報流出のリスク

サイバー攻撃による情報の窃取や、システムデータの改ざん・喪失等の発生により、多額の損害賠償が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、社内規程を整備し、情報システムのセキュリティ強化や従業員への教育を行っている。

(9) 非常災害のリスク

大規模地震や台風等の自然災害の発生に伴い、事業活動の中断や遅滞が発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、社内規程を整備し、従業員への周知や事業所停電対策の実施、非常用備蓄品の備蓄推進等の対策を講じている。

(10) 新型コロナウイルス疾病によるパンデミック

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社員の健康低下、資材調達遅延、工事施工力の低下、工事代金回収の遅延などが発生した場合には、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

このリスクに対応するため、新型コロナウイルス対策本部を設置し、勤労形態の整備や職域接種によるワクチン接種機会の確保、資材納期への影響と見通しの把握、取引先の信用状況確認の徹底等の対策を講じている。

(11) 気候変動リスク

気候変動による物理的リスクとしては、夏季の平均気温上昇に伴う建設現場の健康リスク（熱中症や感染症等）の増大や、自然災害の激甚化・頻発化に伴う拠点や従業員、協力会社の被災による生産能力の低下、資材調達先の被災に伴う供給停止及び資材高騰による収益性低下等により、当社の業績等に影響を及ぼす可能性がある。

脱炭素社会への移行リスクとしては、炭素税導入等に伴うコスト増加や、気候変動対策に向けた顧客や社会の要請への当社グループの対応遅れによる受注機会の逸失等により、業績等に影響を及ぼす可能性がある。

これらのリスクに対応するため、経営企画部をはじめとする主管部門から構成される「ESG推進委員会」を設置し、気候変動への対応を含む環境問題全体に係る重要な方針や施策を立案し、重要な方針については、常務会、取締役会において審議・検討している。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は、次のとおりである。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しており、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載している。これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して減少しているが、損益に与える影響はない。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、企業業績に持ち直しの動きが見られたものの、世界的な需要増大によりエネルギー価格が高騰するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い個人消費が伸び悩むなど、総じて景気回復感に乏しい状況で終始した。

このような情勢下にあって、電力設備投資は抑制措置が継続されたが、民間建設投資については、生産拠点の国内回帰に向けた工場建設や更新期を迎えたオフィス・商業施設の建替え需要などに支えられ底堅く推移した。

このため当社グループは、2021年度からスタートした中期経営計画に基づき、データセンターや半導体分野などの成長市場に対する営業活動を積極的に展開するとともに、これまで培ってきたエンジニアリング力を活かしたりニューアル提案の更なる多様化に注力した。また、現場サポート体制の充実やデジタル技術の活用促進による生産性の向上にも努めた。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなった。

#### a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ139億6千7百万円増加し、4,709億6千7百万円となった。

#### (資産の部)

流動資産は、主に現金預金が91億3千6百万円増加したことから、流動資産合計で前連結会計年度末に比べ96億2千4百万円増加した。

固定資産は、有形固定資産が13億2千9百万円、投資有価証券が12億9千9百万円増加したことなどから、固定資産合計で前連結会計年度末に比べ43億4千3百万円増加した。

#### (負債の部)

負債の部は、主に流動負債の支払手形・工事未払金等が85億9千万円減少したことから、負債合計で前連結会計年度末に比べ8千7百万円減少し、1,774億5千2百万円となった。

#### (純資産の部)

純資産の部は、主に利益剰余金が146億2千5百万円増加したことから、純資産合計で前連結会計年度末に比べ140億5千4百万円増加し、2,935億1千4百万円となった。



b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高4,955億6千7百万円(前連結会計年度比604億7千8百万円減)、経常利益317億5千4百万円(前連結会計年度比7億1千万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益203億1千5百万円(前連結会計年度比1億6千7百万円増)となった。

なお、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用した結果、売上高が444億6千4百万円減少したが、損益に与える影響はない。

セグメントごとの業績は、次のとおりである。

(設備工事業)

当社グループの主たる事業である設備工事業の業績は、新規受注高5,298億7千8百万円(前連結会計年度比290億5千4百万円減)、完成工事高4,863億7千8百万円(前連結会計年度比585億8千9百万円減)、営業利益291億2千万円(前連結会計年度比10億9千5百万円増)となった。

なお、収益認識会計基準等を適用した結果、完成工事高が428億8千1百万円減少したが、損益に与える影響はない。

(その他の事業)

その他の事業の業績は、売上高91億8千8百万円(前連結会計年度比18億8千8百万円減)、営業利益15億4千2百万円(前連結会計年度比4億2千1百万円減)となった。

なお、収益認識会計基準等を適用した結果、売上高が15億8千3百万円減少したが、損益に与える影響はない。

当社グループの売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度		
東京電力グループ	183,620百万円	33.0%
当連結会計年度		
東京電力グループ	131,840百万円	26.6%

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により資金が増加したことから、投資活動及び財務活動による資金の減少があったものの、前連結会計年度末から102億3千6百万円増加し、674億2千3百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、営業活動によって271億5千万円の資金が増加した(前連結会計年度比142億7千6百万円増)。これは、税金等調整前当期純利益309億7千8百万円、売上債権の減少額65億4千6百万円などの資金増加要因が、仕入債務の減少額85億9千1百万円、法人税等の支払額82億1千4百万円などの資金減少要因を上回ったことによるものである。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、投資活動によって92億2千4百万円の資金が減少した(前連結会計年度比82億5千2百万円減)。これは、有形固定資産の取得に72億4千1百万円、投資有価証券の取得に19億5千8百万円を支出したことなどによるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度では、財務活動によって77億8千9百万円の資金が減少した(前連結会計年度比185億2千8百万円増)。これは主に、配当金の支払に57億1千9百万円を支出したことなどによるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる事業においては、生産実績について定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載していない。

事業の大部分を占めている設備工事業においては、請負形態をとっているため、販売実績という定義が実態にそぐわないことや、設備工事業以外の事業では受注生産形態をとっていないことから、「受注及び販売の実績」については「財政状態及び経営成績の状況」におけるセグメントごとの業績に関連付けて記載している。

なお、当社グループにおける受注及び販売の実績の大部分を提出会社が占めているため、提出会社個別の実績を参考のため記載すると、次のとおりである。

(提出会社の受注工事高及び完成工事高の実績)

a. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	屋内線・ 環境設備工事	270,342	261,718	532,061	252,237	279,824
	情報通信工事	15,646	42,879	58,525	39,691	18,834
	配電線工事	29,790	138,132	167,922	145,775	22,147
	工務関係工事	66,008	64,792	130,801	48,623	82,177
	計	381,788	507,522	889,311	486,327	402,983
当事業年度 (自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	屋内線・ 環境設備工事	279,824	267,648	547,472	238,296	309,176
	情報通信工事	18,834	38,207	57,042	40,532	16,510
	配電線工事	22,147	104,240	126,387	102,264	24,122
	工務関係工事	82,177	56,740	138,917	47,928	90,989
	計	402,983	466,837	869,820	429,021	440,799

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含む。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)である。

3 提出会社は設備工事業、不動産事業及び発電事業を営んでいるが、不動産事業及び発電事業については僅少であることから含めて記載している。

b. 受注工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
			東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	屋内線・環境設備工事	18,617	3,107	239,993	261,718
	情報通信工事	8,857	4,128	29,893	42,879
	配電線工事	121	126,577	11,433	138,132
	工務関係工事	2,081	13,755	48,955	64,792
	計	29,676	147,569	330,276	507,522
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	屋内線・環境設備工事	8,352	3,046	256,249	267,648
	情報通信工事	3,760	3,043	31,404	38,207
	配電線工事	393	95,453	8,393	104,240
	工務関係工事	897	17,231	38,612	56,740
	計	13,403	118,774	334,659	466,837

c. 完成工事高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
			東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	屋内線・環境設備工事	10,415	3,078	238,743	252,237
	情報通信工事	5,843	4,347	29,500	39,691
	配電線工事	204	137,346	8,224	145,775
	工務関係工事	1,752	14,317	32,553	48,623
	計	18,216	159,089	309,021	486,327
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	屋内線・環境設備工事	14,538	2,720	221,037	238,296
	情報通信工事	6,369	3,057	31,105	40,532
	配電線工事	227	92,870	9,166	102,264
	工務関係工事	1,276	12,465	34,185	47,928
	計	22,412	111,113	295,494	429,021

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度

清水建設(株)

・みずほ丸の内タワー新築工事(電気設備工事)

鹿島建設(株)

・ところざわサクラタウン新築工事(電気設備工事)

大成建設(株)

・CO・MO・RE YOTSUYA(コモレ四谷)建設工事(電気設備工事)

(株)竹中工務店

・東京虎ノ門グローバルスクエア新築工事(電気設備工事)

福島送電(株)

・500kV都路変電所新設工事

当事業年度

- 東日本高速道路㈱ ・ 常磐自動車道 いわき中央IC～浪江IC間道路交通情報設備工事
- ㈱竹中工務店 ・ 大阪梅田ツインタワーズ・サウス建設工事（電気設備工事）
- ㈱大林組 ・ 神戸三宮阪急ビル増築工事（電気設備工事）
- 戸田建設㈱ ・ TOKYOTORCH 常盤橋タワー新築工事（電気設備工事）
- 合同会社軽米尊坊ソーラー ・ 軽米尊坊ソーラー新設工事

2 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりである。

前事業年度

東京電力グループ 159,089百万円 32.7%

当事業年度

東京電力グループ 111,113百万円 25.9%

d . 次期繰越工事高

2022年3月31日現在

区分	官公庁 (百万円)	民間		計 (百万円)
		東京電力 グループ (百万円)	その他 (百万円)	
屋内線・環境設備工事	17,686	1,111	290,379	309,176
情報通信工事	2,768	69	13,671	16,510
配電線工事	166	16,847	7,109	24,122
工務関係工事	3,436	15,875	71,677	90,989
計	24,057	33,903	382,838	440,799

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりである。

- 大成建設㈱ ・ 千葉市新庁舎整備工事（電気設備工事）
- ㈱竹中工務店 ・ 梅田3丁目計画（電気設備工事）
- ㈱大林組 ・ 三田三・四丁目地区再開発事業 複合棟1新築工事（電気設備工事）
- キオクシア㈱ ・ キオクシア株式会社 四日市工場 270棟第2期電気設備工事
- 合同会社道北風力 ・ 道北風力発電事業 勇知ウインドファーム建設工事

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。  
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

## 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の概要については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載している。

連結決算と個別決算の差額は、資産合計が675億6千1百万円であり、連単倍率は1.17倍である。セグメントでは、設備工事業の資産合計が前連結会計年度末に比べ132億2千8百万円増加し4,213億6千5百万円、その他の事業が16億4千9百万円増加し763億3千3百万円となり、設備工事業が84.7%を占めている。

なお、1株当たり純資産額は、前連結会計年度末の1,323.90円から1,389.96円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.17%から60.30%となった。

## 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度は、2021年度からスタートした中期経営計画に基づき、データセンターや半導体分野などの成長市場に対する営業活動を積極的に展開するとともに、これまで培ってきたエンジニアリング力を活かしたりニューアル提案の更なる多様化に注力した。また、現場サポート体制の充実やデジタル技術の活用促進による生産性の向上にも努めた。この結果、当連結会計年度の業績は、売上高については、会計基準の変更などにより前連結会計年度を下回ることとなったが、利益面においては全社を挙げた原価低減方を徹底したことから、前連結会計年度を上回る水準を確保することができた。

売上高は、当社及び連結子会社で減少したことにより、前連結会計年度に比べ604億7千8百万円減少し、4,955億6千7百万円となった。連結決算と個別決算の差額は665億4千5百万円であり、連単倍率は1.16倍である。セグメントでは、設備工事業が4,863億7千8百万円、その他の事業が91億8千8百万円となり、設備工事業が売上高の98.1%を占め、また東京電力グループからの売上高は1,318億4千万円となった。

利益は、当社で増加したことにより、営業利益が6億2百万円増加し、306億4千3百万円となった。セグメントでは、設備工事業が291億2千万円、その他の事業が15億4千2百万円となった。また、経常利益が7億1千万円増加し317億5千4百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1億6千7百万円増加し203億1千5百万円となった。連単倍率は、営業利益1.21倍、経常利益1.19倍、親会社株主に帰属する当期純利益1.13倍である。

なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の98.64円から99.45円となり、自己資本利益率(ROE)は、前連結会計年度の7.78%から7.33%となった。

また、当連結会計年度の連結業績見通しに対する達成状況は、以下のとおりである。

	業績見通し	実績	達成率
完成工事高	521,000百万円	495,567百万円	95.1%
営業利益	30,300百万円	30,643百万円	101.1%
経常利益	31,300百万円	31,754百万円	101.5%
親会社株主に帰属する当期純利益	20,400百万円	20,315百万円	99.6%

## 経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、また、「2 事業等のリスク」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している各要因が、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があることを認識している。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1)経営成績等の状況の概要  
キャッシュ・フローの状況」に記載している。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費・外注費等の工事費のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、事業継続、施工力維持・強化、生産性・安全性向上並びに事業領域拡大等に資する設備投資である。

当社グループは、事業運営上必要な資金を安定的に確保することを基本方針としている。

運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び金融機関からの借入により資金調達を行っている。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は674億2千3百万円であり、複数の金融機関に未使用の借入枠を有している。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。当社グループの連結財務諸表における重要な会計上の見積りは、詳細を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。当該見積りは、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づく合理的な仮定を用いて、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っているが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合がある。なお、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えられる項目は以下のとおりであり、当該見積りの詳細を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

・一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の計上

工事契約については、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を計上している。進捗度の見積りは発生したコストに基づいたインプット法によっており、当該見積りに用いた仮定は、工事収益総額と工事原価総額を合理的に見積もった実行予算である。

・工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。当該見積りに用いた仮定は、工事契約ごとに合理的に見積もった実行予算である。

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大は、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える可能性があるが、合理的と考えられる仮定に基づき見積りを行った結果、会計上の当該見積りの財政状態及び経営成績に対する影響の重要性は乏しい。なお、当該見積りの詳細を「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載している。

新型コロナウイルス感染症への当社グループの対応について

当社グループの新型コロナウイルス感染症への対応については、「2 事業等のリスク (10)新型ウイルス疾病によるパンデミック」に記載のとおりである。

また、経営成績等の状況の先行きについては、コロナ禍で延期・凍結されていた計画案件の再開などが期待されるものの、依然として新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中で、過去の実績や現況などの入手可能な情報に基づいて今後の見通しを策定している。その内容は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりである。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

#### 5【研究開発活動】

当社グループは、現場が抱える課題やお客様からのニーズに対応することを目的として、「デジタル・ロボット化推進に資する技術開発」、「防災・BCPに関する技術開発」及び「脱炭素社会へ向けた技術開発」に重点的に取り組んでいる。当連結会計年度は、「現場の稼ぐ力を創る技術開発」を念頭におき研究開発活動を行った。特に、ロボット化に資する技術開発として、資機材の運搬作業を支援するロボットの開発、脱炭素社会へ向けた技術開発として、エネルギー需要予測ソフトの開発などを積極的に推進するとともに、産官学及びグループ会社との連携による技術開発の強化に取り組んだ。

当連結会計年度における研究開発費は、1,663百万円であり、主な研究開発成果は、以下のとおりである。なお、研究開発費をセグメントごとに区分していない。

##### (設備工事業)

###### 「接近センサ」の開発

従来の活線警報装置は、装置本体が充電部に近接しなければ電圧を検知しないため、背中や足など装置を“装着していない”、“装着できない”部位は感電保護の“死角”となり、感電事故防止対策として不十分な場合があった。そこで、人が充電部に接近した時に生じる人体の電位上昇を検知し、人体全身の高圧充電部への接近を警告することができる、ヘルメット装着型の活線警報装置「接近センサ」を開発した。今後、本活線警報装置を活用し、現場作業の安全性向上を図っていく。

###### 「電設資機材運搬ロボット」の開発

建設業界全体の人手不足・高齢化に伴い、電設資材の運搬作業における作業員の身体的負荷の軽減が課題となっている。そこで、自動追従機能や無人搬送機能、段差検知・自動停止機能などを搭載した電設資機材運搬ロボットを開発した。今後、本ロボットの機能の更なる拡充や運用方法の検討を進め、ロボット化推進による現場作業の省力化と安全性向上を図っていく。

###### エネルギーマネジメントシステム用「エネルギー需要予測ソフト」の開発

エネルギーマネジメントにおいて需要予測の正確性と即時性が求められるが、従来の一般的な手法では誤差が大きいことや、予測の回答までの時間が長いことが課題となっている。そこで、過去のエネルギー使用量蓄積データより当日の需要予測に有用なデータを抽出し、省エネ効果の負荷予測及びエネルギー需要予測を行うソフトを開発した。今後、本ソフトを活用し、エネルギーマネジメントの最適化を通じて脱炭素社会の実現を図っていく。

###### 無電柱化対策技術「小口径カーブ配管装置」の改良

小口径カーブ配管装置は、道路上の基幹電力管路から需要家へ分岐回路を敷設する際に非開削で施工することができる装置であるが、本装置の推進管を地中に押込む際に、短距離で急激に立ち上げる施工方法の確立が課題であった。そこで、推進装置を上向き角度で据え付けることができる推進架台の開発を行った。今後は、複数の配管を同時に敷設するための研究を進め、更に需要拡大が期待される無電柱化施工の受注拡大を目指す。

##### (その他の事業)

当連結会計年度においては、該当事項なし。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は9,125百万円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりである。なお、設備投資額には、有形固定資産の他に無形固定資産も含まれている。

(設備工事業)

当連結会計年度は、事業継続、施工力維持・強化、生産性・安全性向上等を目的として、緊急かつ必要な事業所の整備・拡充並びに作業用車両、機械、工具等の生産設備の購入を中心に投資を行い、その総額(セグメント間の内部取引消去前)は7,567百万円であった。

なお、設備の売却、撤去等については、特記する事項はない。

(その他の事業)

当連結会計年度は、賃貸用資産の取得を中心に投資を行い、その総額(セグメント間の内部取引消去前)は1,733百万円であった。

なお、設備の売却、撤去等については、特記する事項はない。

### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース資産		合計
			面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (東京都港区)	1,572	336	48,642	8,443	1,887	12,240	234
人材育成センター (茨城県牛久市)	2,061	86	(9,000) 19,601	1,518	12	3,678	39
戦略技術開発本部 (東京都港区)	8,498	3,271	(248,929) 205,107	12,596	0	24,366	56
技術研究所 (茨城県かすみがうら市)	176	82	17,374	410	-	668	29
営業統轄本部 (東京都港区)	12	42	(319) -	-	13	67	426
社会インフラ統轄本部 (同上)	3,549	390	(11,768) 62,210	10,303	1,261	15,505	1,374
東京営業本部 (同上)	46	22	410	41	55	165	1,125
北関東・北信越営業本部 (さいたま市大宮区)	2,486	218	(12,002) 105,321	6,305	1,490	10,501	1,280
東関東営業本部 (千葉市中央区)	2,873	262	(7,887) 101,072	5,350	1,458	9,945	1,024
南関東・東海営業本部 (横浜市西区)	2,021	214	(7,906) 56,047	7,021	883	10,140	990
西関東営業本部 (東京都八王子市)	1,521	86	(2,340) 27,769	3,039	601	5,249	507
西日本営業本部 (大阪市北区)	16	20	(498) -	-	73	110	422
福島本部 (福島県双葉郡楢葉町)	513	38	(21,553) 673	18	6	577	113



(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械、 運搬具 及び工具 器具備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
川崎設備工業(株) (名古屋市中区)	設備工事業	1,602	30	(1,473) 6,615	1,606	36	3,275	381
関工商事(株) (東京都台東区)	電気機器 販売業	116	23	5,776	750	37	927	162
(株)ケアセット マネジメント (東京都文京区)	不動産事業 リース業	2,057	46	8,915	1,483	-	3,588	27
嘉麻太陽光発電(株) (福岡県嘉麻市)	発電事業	359	3,722	(1,014,663) -	-	-	4,081	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。  
2 提出会社は設備工事業、不動産事業及び発電事業を営んでいるが、大部分の設備は設備工事業又は共通的に使用されているため、セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。  
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しており、土地の面積欄中( )内は賃借中のもので外書きで示している。  
4 提出会社の人材育成センターは社員教育用施設、技術研究所は研究・実験用施設、戦略技術開発本部は賃貸用資産及び発電設備等である。その他の施設は事務所ビル等である。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、施工力維持・強化、生産性・安全性向上並びに事業領域拡大等に資する設備投資を実施することを基本としており、その計画を示せば、次のとおりである。

(設備工事業)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)関電工 社会インフラ統轄本部他 (東京都港区他)	車両運搬具	2,800	-	自己資金 及びリース	主に配電線工事の作業用車両等
	機械装置等	600	-	自己資金 及びリース	主に配電線工事の作業用機械等

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

(その他の事業)

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所 (所在地)	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	備考
		総額	既支払額		
(株)関電工 飯岡風力発電所 (千葉県旭市三川他)	機械装置等	3,347	21	自己資金	2024年11月完成予定 予定発電電力量 18,849MWh/年

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,000,000
計	820,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	205,288,338	205,288,338	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数は100 株である。
計	205,288,338	205,288,338	-	-

(注) 1944年9月1日設立時の現物出資13,810株が含まれている。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月31日	18,662,576	205,288,338	933	10,264	933	6,241

(注) 1996年5月20日付で、資本準備金の一部933百万円の資本組入れにより、旧商法第218条の規定に基づき1株につき1.1株の割合をもって分割したことによるものである。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	30	238	238	19	11,829	12,386	-
所有株式数(単元)	-	356,035	28,194	1,032,179	332,571	166	302,791	2,051,936	94,738
所有株式数の割合(%)	-	17.35	1.37	50.30	16.21	0.01	14.76	100	-

(注) 1 自己株式983,306株は、「個人その他」に9,833単元、「単元未満株式の状況」に6株含まれている。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び82株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	94,753	46.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	16,228	7.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	7,267	3.55
関電工グループ従業員持株会	東京都港区芝浦4丁目8番33号	6,273	3.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	4,061	1.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	2,592	1.26
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,437	1.19
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,430	0.70
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,405	0.68
高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	1,318	0.64
計	-	137,767	67.43

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 983,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 204,210,300	2,042,103	-
単元未満株式	普通株式 94,738	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	205,288,338	-	-
総株主の議決権	-	2,042,103	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,900株(議決権の数19個)含まれている。

2 「総株主の議決権」の欄には、証券保管振替機構名義の議決権の数が19個含まれている。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の 氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)関電工	東京都港区芝浦4丁目8番33号	983,300	-	983,300	0.47
計	-	983,300	-	983,300	0.47

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	895	0
当期間における取得自己株式	26	0

(注)「当期間における取得自己株式」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取は含めていない。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	48,048	41	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求の売渡し)	126	0	14	0
保有自己株式数	983,306	-	983,318	-

(注)「当期間」には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求の売渡しは含めていない。

## 3【配当政策】

当社は、中間配当・期末配当の年2回の実施と安定配当の継続を基本としつつ、収益の向上による積極的な配当を実施するなど、株主の皆様への利益還元に努めている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については定時株主総会である。

当事業年度の配当金については、中間配当金を1株につき14円とした。また、期末配当金は1株につき14円とすることとした。この結果、中間配当金を含む当事業年度の1株当たり年間配当金は28円となった。

また、次期の配当金については、1株当たり年間配当金が28円(中間配当金14円、期末配当金14円)となる予定である。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2021年10月29日取締役会決議	2,860	14.0
2022年6月29日定時株主総会決議	2,860	14.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保し、ステークホルダーにとって価値の高い企業であり続けるため、コーポレートガバナンス体制の充実は極めて重要な課題であると認識している。

このため、株主の権利の平等性確保と株主との対話充実に資する方策に取り組むとともに、ステークホルダーとの広く積極的なコミュニケーションと適時・適確な情報開示を行っていく。

併せて、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、経営方針の立案とその実践のための体制を整備していく。

なお、「コーポレートガバナンス基本方針」の全文は、当社ホームページに掲載している。

<https://www.kandenko.co.jp/wp/wp-content/themes/kandenko/pdf/company/message/policy.pdf>

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の効率性、透明性及び業務執行の適正性を確保するため、以下の体制を構築している。

#### a. 取締役会・執行役員制度

取締役会は、取締役会長 山口博を議長とし、仲摩俊男、柏原彰一郎、上田裕司、宮内伸一、飯田暢浩、藤井満、高橋信治、中人浩一、内野崇(社外取締役)、齊藤肇(社外取締役)、安東美和子(社外取締役)、田中幸二(社外取締役)の13名によって構成されており、原則毎月開催するほか必要に応じて開催し、重要な業務執行について審議し独立役員の提言等を踏まえ最終決定するとともに、取締役の業務執行を監督している。なお、監査役である雪村透、田中秀一、大川澄人(社外監査役)、末綱隆(社外監査役)、武藤昭一(社外監査役)が出席し、取締役の業務執行を監査する体制となっている。社外取締役に對しては、サポートする部署を定め、必要に応じて取締役会議案の事前説明等を行う体制を構築している。取締役の任期は、経営環境の変化への迅速な対応や経営の活性化を図るため、選任後1年以内としている。また当社は、執行役員制度を導入し、経営監督と業務執行の分離による経営意思決定の迅速化及び業務執行の充実を図るとともに、取締役の業務執行体制の効率化を図っている。

#### b. 常務会

常務会は、取締役社長 仲摩俊男を議長とし、山口博、柏原彰一郎、上田裕司、宮内伸一、飯田暢浩、藤井満、高橋信治、中人浩一の9名によって構成されており、原則毎週開催するほか必要に応じて開催し、取締役会に付議する事項を含め重要な経営事項を審議するなど合理的な会社運営に努めている。

#### c. 監査役

監査体制については、従来より監査役制度を採用している。監査役は、監査役会会長 雪村透、田中秀一、大川澄人(社外監査役)、末綱隆(社外監査役)、武藤昭一(社外監査役)の5名であり、法令・定款及び監査役会が定める監査方針に基づき毎年監査計画を策定し、独立かつ客観的な立場で監査を行っている。

#### d. 会計監査人

会計監査人については、井上監査法人を選任している。会計監査業務を執行した公認会計士は、平松正己、鈴木勝博、佐久間正通の3名であり、当社の財務書類等に対する意見を表明することを目的として、独立の立場を保持し、職業的専門家として監査を行っている。

企業統治に関するその他の事項

#### a. 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システム整備基本方針(2006年4月制定、2015年5月改正)に基づき、取締役社長を議長とする内部統制会議を設置し、内部統制システムに関する審議を行うとともに、内部統制に関する基本事項を定めた内部統制規程並びに関係会社に関する管理事項を定めた関係会社管理規程を制定するなど、当社並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制整備を行っている。さらに、金融商品取引法に基づき2008年度より導入された「内部統制報告制度」への対応を図るため、財務報告に係る内部統制評価に関する主管部署を定め、適正な運用及び評価を行い、財務報告の信頼性確保に努めている。

b. コンプライアンス体制

当社では、関電工グループの事業活動における重要事項を明確化し、コンプライアンスの一層の浸透・定着化を推進するため、「関電工グループ企業行動憲章」を制定し、その定着化と関電工グループ全従業員の意識向上を進めている。また、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、法令違反行為等についての内部通報にも対応できる体制を整え、公正かつ健全な企業風土の確立・維持を図っている。

反社会的勢力に対しては、当社の組織全体で毅然とした態度で対応し、不適切な関係と疑われるような一切の行動を排除するため、関電工グループ企業行動憲章及び内部統制会議において決定された内部統制推進計画に基づき、これらコンプライアンスに関する教育研修等を行い、全社への周知徹底を図っている。

c. リスク管理体制

関電工グループでは、リスク管理に関する社内規定を制定し、業務運営上の各リスクを項目ごとに分類・定義した上、その影響度、発生可能性に応じた対策を講じ、リスク発生を未然に防止することに加え、リスクが顕在化した場合の報告経路・対応体制について定めている。

また、内部統制会議を定期的で開催し、リスク管理体制の運営状況の確認、リスクの発生状況等の分析・評価を行っているほか、専門部署である内部統制本部を設置し、リスク管理体制の強化に努めている。

d. 当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

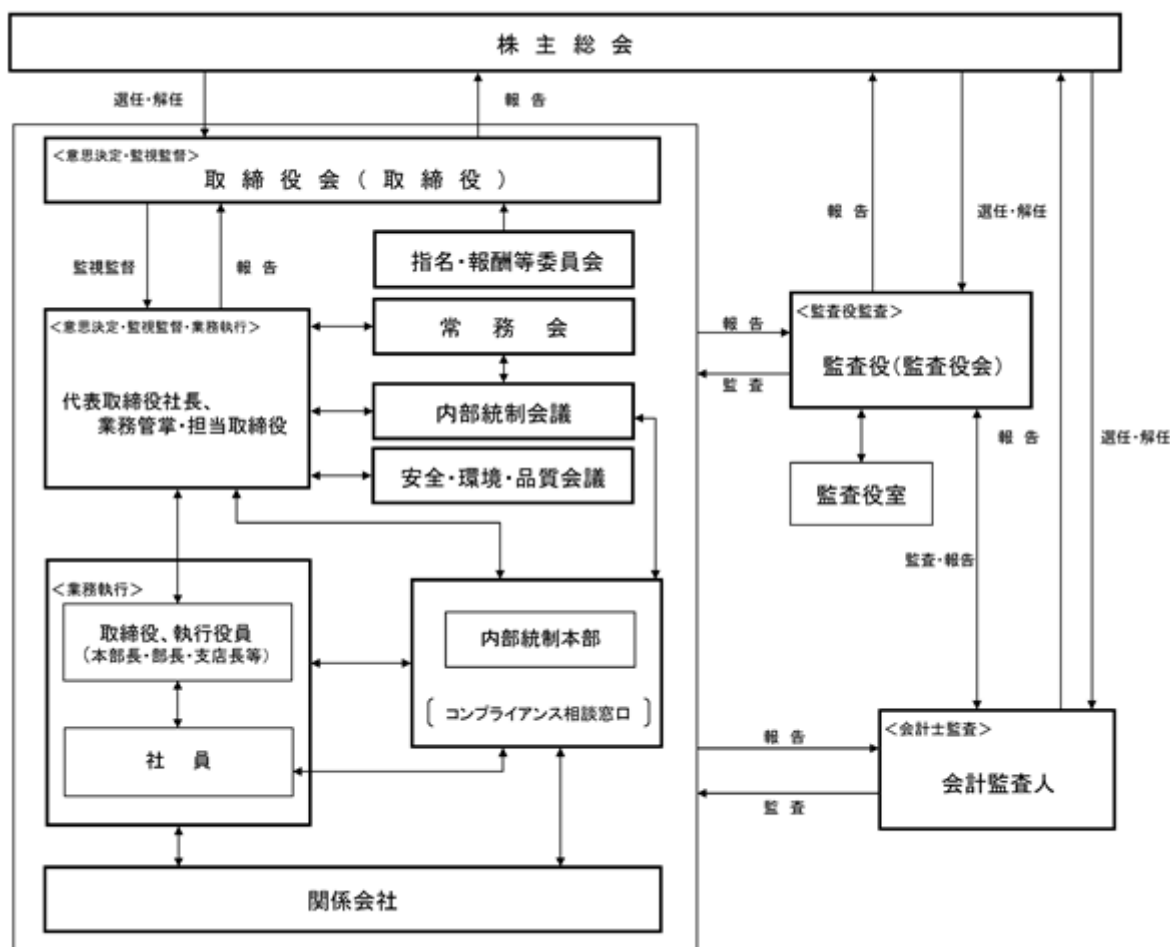
当社は、子会社における決算に関する事項、内部統制システムに関する事項など、職務執行上の重要事項については、当社取締役会に報告することとし、子会社との情報共有を図るための体制を整備している。

さらに、子会社におけるリスク管理については、危機発生時の未然防止及び危機発生時における事業活動への影響の最小化を図ることを基本とした社内規定を定めるとともに、子会社のリスク管理体制整備に関する助言等を実施し、子会社のリスク管理状況の確認・評価を定期的に行っている。

加えて、定期的の子会社からの報告を受けることにより、子会社の職務執行を確認し子会社の経営状況を把握するとともに、経営課題に対する助言等を行っている。

併せて、内部監査部門は、内部統制推進計画に基づいた子会社の内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

e. コーポレート・ガバナンス体制についての模式図





f. 取締役の定数

当社の取締役は18名以内とする旨を定款に定めている。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めている。

h. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めている。

ロ. 取締役及び監査役並びに会計監査人の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)並びに会計監査人(会計監査人であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に中間配当をすることができる旨を定款に定めている。

イ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び監査役並びに会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結している。

ロ. 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者に対する第三者からの損害賠償請求及び株主代表訴訟により被る損害等を当該保険契約により填補することとしている。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 17名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 5.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	山口 博	1951年2月15日生	1975.4 東京電力株式会社 入社 2016.4 東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役副社長技監、安全総括 2017.6 一般財団法人関東電気保安協会 理事長 (2021年6月まで) 2018.5 一般社団法人電気学会 会長 2019.6 千代田化工建設株式会社 取締役 2021.6 当社 取締役会長 2021.10 一般社団法人日本電設工業協会 会長(現)	注3	12,864
取締役社長 (代表取締役) 社長執行役員	仲摩 俊男	1960年2月25日生	1982.4 当社 入社 2014.10 当社 上席執行役員 北関東・北信越営業 本部長 兼 埼玉支社長 2015.6 当社 取締役常務執行役員 2017.6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2019.7 当社 取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄本部長 2020.6 当社 取締役社長 社長執行役員	注3	31,664
取締役副社長 (代表取締役) 副社長執行役員 コーポレート本部長 [業務全般、内部統制本部 担当]	柏原 彰一郎	1958年12月14日生	1981.4 当社 入社 2014.10 当社 上席執行役員 経営企画・総務・ 労務担当 2015.6 当社 取締役常務執行役員 2016.6 当社 取締役専務執行役員 2017.6 当社 取締役副社長 2018.10 当社 取締役副社長 副社長執行役員 コーポレート本部長 [業務全般、内部統制本部 担当]	注3	34,723
取締役副社長 副社長執行役員 [業務全般、 グループ営業部・ 国際事業部 担当]	上田 裕司	1960年1月26日生	1983.4 東京電力株式会社 入社 2016.4 東京電力エナジーパートナー株式会社 常務取締役 2017.7 当社 入社 常務執行役員 営業統轄本部 副本部長 兼 グループ営業担当 2018.6 当社 取締役常務執行役員 2021.6 当社 取締役副社長 副社長執行役員 2021.7 当社 取締役副社長 副社長執行役員 [業務全般、グループ営業部・ 国際事業部 担当]	注3	15,805
取締役副社長 副社長執行役員 社会インフラ統轄本部長 [業務全般]	宮内 伸一	1960年1月8日生	1982.4 当社 入社 2018.10 当社 専務執行役員 コストマネジメント 本部長 2019.6 当社 取締役常務執行役員 2020.6 当社 取締役専務執行役員 2021.7 当社 取締役専務執行役員 社会インフラ統轄本部長 2022.6 当社 取締役副社長 副社長執行役員	注3	14,918
取締役副社長 副社長執行役員 営業統轄本部長 [業務全般、 コストマネジメント本部 担当]	飯田 暢浩	1961年11月30日生	1985.4 当社 入社 2018.10 当社 常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長 2020.6 当社 取締役常務執行役員 2021.7 当社 取締役常務執行役員 営業統轄本部長 [コストマネジメント本部 担当] 2022.6 当社 取締役副社長 副社長執行役員	注3	14,132

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 本部長代理 [安全・環境本部 担当]	藤井 満	1962年10月31日生	1985.4 当社 入社 2018.10 当社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 配電ユニット長 2021.6 当社 取締役常務執行役員 2021.7 当社 取締役常務執行役員 社会インフラ統轄本部 本部長代理 [安全・環境本部 担当]	注3	11,432
取締役 常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長	高橋 信治	1962年9月10日生	1985.4 当社 入社 2020.6 当社 常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長 2021.6 当社 取締役常務執行役員 2021.7 当社 取締役常務執行役員 南関東・東海営業本部長 兼 神奈川支店長	注3	8,808
取締役 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 本部長代理 [戦略技術開発本部 担当]	中人 浩一	1963年11月6日生	1987.4 東京電力株式会社 入社 2018.4 東京電力パワーグリッド株式会社 東京総支社長 2020.10 当社 入社 常務執行役員 社会インフラ統轄本部 副本部長 兼 戦略技術開発本部 副本部長 2021.6 当社 取締役常務執行役員 2021.7 当社 取締役常務執行役員 社会インフラ統轄本部 本部長代理 [戦略技術開発本部 担当]	注3	5,956
取締役	内野 崇	1951年11月17日生	1990.4 学習院大学経済学部経営学科 教授 2013.6 当社 取締役 2013.10 一般社団法人経営研究所 代表理事(現) 2019.4 学習院大学 名誉教授(現)	注3	-
取締役	齋藤 肇	1956年7月7日生	1979.4 株式会社第一勧業銀行 入行 2009.6 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務取締役 内部監査部門長 2011.6 みずほ証券株式会社 取締役副社長 兼 副社長執行役員 2016.4 みずほキャピタル株式会社 代表取締役社長(2019年4月まで) 2019.6 当社 取締役	注3	-
取締役	安東 美和子	1957年11月7日生	1985.4 検事任官 2016.7 最高検察庁検事 2017.4 法政大学大学院法務研究科 教授(現) 2019.6 弁護士登録(現) 2021.6 当社 取締役	注3	-
取締役	田中 幸二	1952年1月22日生	1974.4 株式会社日立製作所 入社 2011.4 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 2014.1 三菱日立パワーシステムズ株式会社 取締役会長 社外取締役(2018年3月まで) 2014.6 日立金属株式会社 社外取締役 (2015年6月まで) 2016.5 一般社団法人電気学会 会長 (2017年5月まで) 2016.6 日立化成株式会社 取締役(2017年6月まで) 2017.4 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 原子力ビジネスユニットCEO 2018.4 株式会社日立製作所 アドバイザー (2020年4月まで) 2018.6 日立化成株式会社 取締役(2019年6月まで) 2018.6 日立建機株式会社 取締役(2019年6月まで) 2018.6 株式会社日立物流 取締役会長 社外取締役 (2020年6月まで) 2022.6 当社 取締役	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常勤監査役 監査役会会長	雪村 透	1957年12月3日生	1981.4 当社 入社 2015.6 当社 執行役員(関工商事株式会社 出向取締役社長) 2016.6 当社 取締役常務執行役員 2018.10 当社 取締役常務執行役員 コーポレート本部 本部長代理 [経理・ITユニット 担当] 2020.6 当社 常勤監査役 監査役会会長	注4	17,900
常勤監査役	田中 秀一	1957年11月25日生	1981.4 当社 入社 2019.7 当社 上席フェロー(常務執行役員待遇) 戦略技術開発本部 本部長代理 2020.6 当社 常勤監査役	注4	17,800
監査役	大川 澄人	1947年1月27日生	1969.7 日本開発銀行 入行 2004.6 日本政策投資銀行 副総裁 2007.6 財団法人日本経済研究所 理事長 (2011年6月まで) 2007.6 日本貨物鉄道株式会社 監査役 2008.6 当社 監査役 2011.6 全日本空輸株式会社 常勤監査役 2013.4 A N Aホールディングス株式会社 常勤監査役 2013.4 全日本空輸株式会社 監査役 2020.6 株式会社日本経済研究所 非常勤取締役(現)	注4	15,800
監査役	末綱 隆	1949年3月8日生	1974.4 警察庁入庁 2002.8 神奈川県警察本部長 2004.8 警視庁副総監 2005.9 宮内庁東宮侍従長 2009.4 特命全権大使ルクセンブルク国駐節 (2012年6月まで) 2013.6 丸紅株式会社 社外監査役 2015.6 東鉄工業株式会社 社外取締役(現) 2016.6 J C Rファーマ株式会社 社外監査役 2016.6 京浜急行電鉄株式会社 社外監査役(現) 2016.6 当社 監査役 2017.6 J C Rファーマ株式会社 社外取締役(現) 2018.6 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 社外監査役(2022年6月まで)	注4	-
監査役	武藤 昭一	1956年6月20日生	1981.4 東京電力株式会社 入社 2016.4 東京電力ホールディングス株式会社 福島本部 除染推進室長 2019.6 当社 監査役	注4	-
計					201,802

- (注) 1 取締役 内野 崇、齊藤 肇、安東 美和子及び田中 幸二は、社外取締役である。  
2 監査役 大川 澄人、末綱 隆及び武藤 昭一は、社外監査役である。  
3 取締役の任期は2022年6月から1年である。  
4 監査役の任期は2020年6月から4年である。  
5 取締役の役職欄は2022年7月1日現在のものを記載している。なお、[ ]内は管掌・担当を表している。

## 社外役員の状況

当社では、社外取締役4名及び社外監査役3名を選任している。社外取締役及び社外監査役の選任に当たっては、経営の監視・監督機能の充実を図り、透明性を高めるため、会社法等に則り、社外での経験及び見識等が当社の経営に有用であり、かつ独立的、中立的な立場から取締役の職務執行を監督・監査できる人材を候補者として選定し、社外監査役については、監査役会の同意を得た後、取締役会の承認を経て株主総会の決議によって選任している。なお、社外取締役について、取締役会は、その実効性確保の観点から、以下に定める独立性判断基準を満たす社外取締役候補者を複数指名し、社外監査役について、取締役会は、取締役の業務執行に関し独立かつ客観的な立場で監査を行う観点から、以下に定める独立性判断基準を満たす者を含む社外監査役候補者を複数指名している。

### 〔社外取締役及び社外監査役に関する独立性判断基準〕

当社は、社外取締役及び社外監査役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有していると判断いたします。

- (1)当社または当社の子会社の業務執行者及びその業務執行者であった者
- (2)当社の主要株主(間接保有を含め議決権の10%以上を有する株主)の業務執行者または当社を主要株主とする会社の業務執行者
- (3)当社の主要借入先(借入額が直近事業年度の連結総資産の1%超の借入先)の業務執行者
- (4)当社の主要取引先(取引額が直近事業年度の連結売上高の1%超の取引先)の業務執行者または当社を主要取引先とする会社の業務執行者
- (5)当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6)当社から多額の財産上の利益・寄付(役員報酬を除き1,000万円超)を受けている者または団体に所属している者
- (7)社外役員の相互就任の関係にある会社の業務執行者
- (8)近親者(配偶者及び2親等内の親族)が(1)～(6)に該当する者(役員及び重要な使用人に限る)
- (9)過去5年間(2)～(8)に該当していた者

社外取締役4名及び社外監査役3名は、以下のとおりである。

社外取締役 内野崇氏は、一般社団法人経営研究所の代表理事、学習院大学の名誉教授を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、一般社団法人経営研究所及び学校法人学習院と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外取締役 齊藤肇氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループの常務取締役、みずほ証券株式会社の取締役副社長及びみずほキャピタル株式会社の代表取締役社長を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。株式会社みずほフィナンシャルグループと当社との資本的関係については、当社は同社の株式を所有しているが、発行済株式に対する所有割合は僅少であり、同社と当社の間には特別な利害関係はない。また、みずほ証券株式会社及びみずほキャピタル株式会社と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外取締役 安東美和子氏は、最高検察庁の検事を歴任し、法政大学大学院法務研究科の教授を現任している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、検察庁及び学校法人法政大学と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外取締役 田中幸二氏は、株式会社日立製作所の代表執行役執行役員副社長、三菱日立パワーシステムズ株式会社の取締役会長社外取締役、日立金属株式会社の社外取締役、一般社団法人電気学会の会長、日立化成株式会社の取締役、日立建機株式会社の取締役及び株式会社日立物流の取締役会長社外取締役を歴任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。株式会社日立製作所と当社との間には工事請負等の取引関係があるが取引金額は僅少であり、同社と当社との間には特別な利害関係はない。また、一般社団法人電気学会と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外監査役 大川澄人氏は、財団法人日本経済研究所の理事長、日本貨物鉄道株式会社の監査役、ANAホールディングス株式会社の常勤監査役及び全日本空輸株式会社の監査役を歴任し、株式会社日本経済研究所の非常勤取締役を現任している。同氏と当社との資本的関係については、「役員一覧」に記載しており、これ以外の同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、一般財団法人日本経済研究所及び株式会社日本経済研究所と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外監査役 末綱隆氏は、特命全権大使ルクセンブルク国駐箚(外務省)、丸紅株式会社の社外監査役及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の社外監査役を歴任し、東鉄工業株式会社の社外取締役、京浜急行電鉄株式会社の社外監査役及びJCRファーマ株式会社の社外取締役を兼務している。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、外務省と当社との間には特別な利害関係はない。なお、同氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ている。

社外監査役 武藤昭一氏は、東京電力ホールディングス株式会社の福島本部除染推進室長に就任していた。同氏と当社との間には特別な利害関係はない。また、東京電力ホールディングス株式会社と当社との資本関係及び重要な取引関係については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載している。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ監査結果を監査役会に報告するとともに、社外監査役を含む監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を実施するなど、相互に連携を図っている。さらに、社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門は各業務執行部門より定期的に内部統制に関する整備・運用状況の報告を受けるとともに監査を実施している。また、社外監査役を含む監査役は、社外取締役と定期的に意見交換を実施するなど連携を図っている。

### (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

##### a. 監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、社外監査役3名を含む5名であり、法令及び監査方針に基づいた適正な監査を行っている。社外監査役は監査体制の独立性・中立性を高め、取締役会等重要な会議に出席し、自主的かつ客観的な意見の表明を行っている。また、社外監査役を含む監査役は取締役と定期的かつ随時会合を持ち、取締役の職務の執行状況の聴取等を行っている。更に、監査役業務の充実並びに実効性の向上を図るため、監査役室を設置している。

##### b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
雪村 透	15回	15回
田中 秀一	15回	15回
大川 澄人	15回	15回
末綱 隆	15回	14回
武藤 昭一	15回	15回

監査役会における主な検討事項は、法令・定款の遵守状況、内部統制システムの有効性、財務報告の信頼性確保の状況、財産の実在性、経営計画の実効性等である。

監査役の活動としては、取締役会等重要な会議への出席、取締役との意見交換、業務執行に関する重要な文書、会計処理に関する帳票の閲覧、業務執行状況の聴取、支店、事業所、連結子会社等の往査、内部監査部門、会計監査人、連結子会社等の監査役からの報告聴取、意見交換を行っている。また、監査上の主要な検討事項(KAM)については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めている。

なお、新型コロナウイルス感染症の長期化により、引き続き現地への訪問が困難となった往査については、リモートにより適切な監査を実施している。

#### 内部監査の状況

内部監査については、内部監査部門6名が内部統制推進計画に基づいた内部監査を行い、監査結果について内部統制会議及び常務会に報告するとともに、適宜取締役会に報告し、所要の改善を図っている。

会計監査人及び内部監査部門は、それぞれ監査結果を監査役会に報告するとともに、社外監査役を含む監査役と定期的に協議し、必要に応じて随時意見交換を図るなど、相互に連携を取っている。また、社外監査役を含む監査役、会計監査人、内部監査部門は各業務執行部門より定期的に内部統制に関する整備・運用状況の報告を受けるとともに監査を実施している。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

井上監査法人

b. 継続監査期間  
1968年以降

c. 業務を執行した公認会計士  
平松 正己  
鈴木 勝博  
佐久間 正通

d. 監査業務に係る補助者の構成  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等3名、その他2名である。

e. 会計監査人の選定方針と理由  
監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を策定し、現任会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性・専門性などによる評価に基づき、再任の適否についての判断を行っている。  
なお、監査役会は、会計監査人が会社法に規定する解任の理由のいずれかに該当すると認めた場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会でその旨及び理由を報告する。また監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があるなどの理由により、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定する。

f. 監査役会による会計監査人の評価  
監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準に基づき、会計監査人が独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかについて、適切な評価を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54	-	54	-
連結子会社	3	-	2	-
計	57	-	56	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)  
該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
(前連結会計年度)  
当社の連結子会社である川崎設備工業株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に監査証明業務に基づく報酬として20百万円を支払っている。

(当連結会計年度)  
当社の連結子会社である川崎設備工業株式会社は、有限責任 あずさ監査法人に監査証明業務に基づく報酬として22百万円を支払っている。

d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容  
該当事項なし。

e. 監査報酬の決定方針  
該当事項はないが、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案した上で決定している。

f. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意している。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針及び取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役及び監査役の報酬について、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり決定している。また、取締役会の実効性向上と透明性確保のため、取締役の報酬等に係る事項を審議・検討する指名・報酬等委員会を設置しており、会長、社長及び独立社外取締役によって構成され、必要に応じて独立社外監査役若しくは構成員を補佐する者を出席させることとしている。

・取締役

取締役の報酬等は、基本報酬、賞与及び譲渡制限付株式報酬（社外取締役については基本報酬及び賞与に限る。）とし、個人別の報酬等は取締役の職責に応じて決定しており、その内容は指名・報酬等委員会で審議・検討の上、取締役会において決議している。なお、賞与については業績と連動する性格を勘案し、賞与金支給に係る議案を株主総会に上程し承認を得ることとしている。基本報酬は毎月定期的に支払い、賞与は定時株主総会の承認後速やかに支払うこととしている。

譲渡制限付株式報酬は、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主と共有し、株価上昇及び中長期的な企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、株主総会において承認された報酬枠の範囲内で、毎年、一定の時期に支払うこととし、個人別の報酬に占める割合は1割を目安としている。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由は、取締役の個人別の報酬等の内容について指名・報酬等委員会が当該方針との整合性を含めた審議・検討を行っており、取締役会もその審議・検討の結果を踏まえた決議を行っているためである。

取締役の報酬額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額7億8千万円以内と決議されており、当該決議に係る取締役の員数は16名である。

また、2021年6月29日第107回定時株主総会において、上記の報酬枠の範囲内で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額1億円以内とすること、発行又は処分される普通株式の上限は年200,000株以内とすることと決議されており、当該決議に係る取締役の員数は11名である。

・監査役

監査役の報酬は、監査役の経営に対する独立性に鑑み、基本報酬のみとし、また監査役の協議により各人の報酬額を決定している。

監査役の報酬額は、2007年6月28日開催の第93回定時株主総会において、年額1億2千万円以内と決議されており、当該決議に係る監査役の員数は5名である。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	461	325	105	31	15
監査役 (社外監査役を除く。)	54	54	-	-	2
社外役員	63	59	4	-	7

(注) 1 報酬等の総額及び対象となる役員の員数には、2021年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名、社外役員1名が含まれている。

2 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額を記載している。



(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、お客様、取引先との安定的・長期的な取引関係の構築や事業活動上の連携強化などの観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断される場合、上場株式を保有することがある。

保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証しており、保有の必要性が無い上場株式に関しては適宜売却することとしている。

保有の合理性については、個別銘柄ごとに、株式保有により得られる収益が、株価の騰落リスクと資本コストを勘案した株式保有コストを上回っているか等により検証している。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	67	2,775
非上場株式以外の株式	63	38,781

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	248	受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	6
非上場株式以外の株式	2	359

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	1,643,985	1,643,985	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	5,571	6,421		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
K D D I(株)	965,400	965,400	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	3,866	3,277		
東宝(株)	663,200	663,200	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	3,073	2,977		
大日本印刷(株)	921,199	921,199	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	2,651	2,136		
三井不動産(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	2,620	2,513		
(株)TBSホールディングス	916,200	916,200	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,637	1,989		
高砂熱学工業(株)	796,000	796,000	(保有目的)設備工事業における設備会社間の連携・維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,381	1,372		
ヒューリック(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,101	1,305		
中外製薬(株)	267,000	267,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,093	1,198		
インフロニア・ホールディングス(株)	1,023,000	1,023,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	1,065	977		
松竹(株)	84,000	64,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の一層の維持強化のため	無
	1,031	878		
(株)フジ・メディア・ホールディングス	876,500	876,500	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	1,028	1,187		
キヤノン(株)	300,798	300,798	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	900	752		
(株)T&Dホールディングス	525,250	525,250	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	877	749		
日本空港ビルデング(株)	150,000	150,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	838	816		
(株)帝国ホテル	440,000	440,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	789	876		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	301,000	301,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	752	572		
東急建設(株)	1,000,000	1,000,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	672	602		
太陽誘電(株)	117,831	117,831	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	653	612		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,358,000	1,358,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	621	609		
(株)西武ホールディングス	421,700	421,700	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	536	514		
総合警備保障(株)	130,000	130,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	520	679		
月島機械(株)	421,000	421,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	455	540		
(株)みずほフィナンシャルグループ	273,222	273,222	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	428	436		
富士通(株)	21,281	21,281	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	391	340		
(株)テーオーシー	506,500	506,500	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	337	399		
(株)TOKAIホールディングス	345,000	345,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	297	329		
(株)明電舎	105,000	105,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	266	252		
(株)ニコン	200,000	200,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	262	207		
(株)東京楽天地	61,000	61,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	252	294		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)大林組	258,720	258,720	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	232	262		
澁澤倉庫(株)	97,600	97,600	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	225	220		
(株)かわでん	100,000	100,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係及び、安定的な資材取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	218	256		
サッポロホールディングス(株)	80,000	80,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	184	183		
(株)歌舞伎座	37,000	37,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	174	179		
(株)リコー	148,190	148,190	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	157	166		
三菱地所(株)	86,289	86,289	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	156	166		
(株)テクノ菱和	174,000	174,000	(保有目的)設備工事業における設備会社間の連携・維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	147	152		
(株)松屋	166,000	166,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	127	152		
イオン(株)	48,618	48,618	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	126	160		
鹿島建設(株)	84,637	84,637	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	126	132		
京成電鉄(株)	33,284	33,283	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向け、継続して取引先持株会に入会しているため	無
	113	120		
(株)テレビ朝日ホールディングス	72,000	72,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	108	149		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	100,000	100,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	96	77		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラス ト・ホールディ ングス(株)	20,000	20,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	80	77		
(株)群馬銀行	222,657	222,657	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	78	88		
清水建設(株)	105,000	105,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	77	94		
那須電機鉄工(株)	7,500	7,500	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係及び、安定的な資材取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	74	84		
新電元工業(株)	15,000	15,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	46	48		
京浜急行電鉄(株)	33,425	32,476	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向け、継続して取引先持株会に入会しているため	無
	41	54		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	142,246	142,246	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	36	37		
ANAホールディ ングス(株)	14,039	14,039	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	36	36		
(株)京葉銀行	50,000	50,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	24	22		
佐田建設(株)	53,471	53,471	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	24	23		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	5,669	5,669	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	22	22		
(株)武蔵野銀行	10,000	10,000	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	17	18		
(株)東京會館	4,304	4,109	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2) (株式数が増加した理由)設備工事業における受注等に向け、継続して取引先持株会に入会しているため	無
	12	12		
東急(株)	7,691	7,691	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	12	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
相鉄ホールディングス(株)	3,412	*	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	7	*		
(株)京都ホテル	10,000	*	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	6	*		
明治ホールディングス(株)	-	29,972	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	無
	-	213		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	-	216,290	(保有目的)設備工事業における受注等に向けた営業取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注2)	有
	-	127		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示している。「\*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示している。

- 2 当社は、特定投資株式の定量的な保有効果については、個別性が強く、取引先との秘密保持の観点から記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載する。当社は、保有している上場株式については、経済合理性や業績への寄与度等を指標とした基準を設け、取締役会において継続保有の必要性を毎年検証している。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分を勘案し記載している。

みなし保有株式

該当事項なし。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項なし。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)により作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、井上監査法人による監査を受けている。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5 58,478	5 67,614
受取手形・完成工事未収入金等	5 192,200	1, 5 185,675
有価証券	5,007	4,999
未成工事支出金	7 11,116	7 9,547
その他	12,287	20,888
貸倒引当金	544	556
流動資産合計	278,545	288,170
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 100,603	5 102,322
機械、運搬具及び工具器具備品	5 62,992	5 63,979
土地	4, 5 60,042	4, 5 60,496
リース資産	3,361	3,685
建設仮勘定	633	1,246
減価償却累計額	116,032	118,799
有形固定資産合計	111,601	112,930
無形固定資産		
投資その他の資産	5,804	5,694
投資有価証券	3, 5 46,975	3, 5 48,274
繰延税金資産	7,870	9,180
その他	5 7,524	5 8,000
貸倒引当金	1,322	1,284
投資その他の資産合計	61,048	64,171
固定資産合計	178,453	182,797
資産合計	456,999	470,967



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	88,832	80,241
短期借入金	5 7,402	5 6,792
リース債務	595	711
未払法人税等	3,976	6,815
未成工事受入金	12,644	2 12,349
完成工事補償引当金	158	146
工事損失引当金	7 5,546	7 9,927
その他	25,797	2 30,306
流動負債合計	144,952	147,290
固定負債		
長期借入金	5 7,249	5 6,607
リース債務	1,385	1,694
再評価に係る繰延税金負債	4 6,573	4 6,560
退職給付に係る負債	15,836	13,813
その他	1,542	1,486
固定負債合計	32,586	30,162
負債合計	177,539	177,452
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金	6,441	6,456
利益剰余金	242,999	257,625
自己株式	588	561
株主資本合計	259,118	273,784
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,681	14,315
繰延ヘッジ損益	245	189
土地再評価差額金	4 5,247	4 5,276
退職給付に係る調整累計額	2,110	1,342
その他の包括利益累計額合計	11,299	10,191
非支配株主持分	9,042	9,538
純資産合計	279,459	293,514
負債純資産合計	456,999	470,967

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	556,045	1 495,567
完成工事原価	2 500,893	2 438,846
完成工事総利益	55,151	56,721
販売費及び一般管理費	3 25,110	3 26,077
営業利益	30,041	30,643
営業外収益		
受取利息	20	23
受取配当金	950	976
為替差益	78	149
その他	318	316
営業外収益合計	1,368	1,466
営業外費用		
支払利息	205	187
その他	160	168
営業外費用合計	366	355
経常利益	31,043	31,754
特別利益		
投資有価証券売却益	846	254
その他	89	-
特別利益合計	936	254
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	5 691	5 514
固定資産除却損	133	286
災害による損失	10	150
関係会社貸倒引当金繰入額	650	-
その他	243	78
特別損失合計	1,729	1,031
税金等調整前当期純利益	30,251	30,978
法人税、住民税及び事業税	8,766	10,907
法人税等調整額	665	854
法人税等合計	9,432	10,052
当期純利益	20,818	20,925
非支配株主に帰属する当期純利益	670	609
親会社株主に帰属する当期純利益	20,147	20,315

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	20,818	20,925
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,230	382
繰延ヘッジ損益	59	55
退職給付に係る調整額	3,114	767
その他の包括利益合計	1 8,403	1 1,093
包括利益	29,222	19,831
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	28,460	19,237
非支配株主に係る包括利益	762	594

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,352	228,341	587	244,370
当期変動額					
連結子会社持分の変動		89			89
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
剰余金の配当			5,514		5,514
親会社株主に帰属する当期純利益			20,147		20,147
土地再評価差額金の取崩			26		26
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	89	14,658	0	14,747
当期末残高	10,264	6,441	242,999	588	259,118

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,513	305	5,221	973	3,012	8,438	255,821
当期変動額							
連結子会社持分の変動						89	-
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
剰余金の配当							5,514
親会社株主に帰属する当期純利益							20,147
土地再評価差額金の取崩							26
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,168	59	26	3,084	8,286	693	8,980
当期変動額合計	5,168	59	26	3,084	8,286	603	23,638
当期末残高	14,681	245	5,247	2,110	11,299	9,042	279,459

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,264	6,441	242,999	588	259,118
当期変動額					
連結子会社持分の変動		-			-
連結子会社株式の取得による持分の増減		-			-
剰余金の配当			5,719		5,719
親会社株主に帰属する当期純利益			20,315		20,315
土地再評価差額金の取崩			29		29
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		14		27	42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	14	14,625	26	14,666
当期末残高	10,264	6,456	257,625	561	273,784

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,681	245	5,247	2,110	11,299	9,042	279,459
当期変動額							
連結子会社持分の変動						-	-
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
剰余金の配当							5,719
親会社株主に帰属する当期純利益							20,315
土地再評価差額金の取崩							29
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	366	55	29	767	1,107	496	611
当期変動額合計	366	55	29	767	1,107	496	14,054
当期末残高	14,315	189	5,276	1,342	10,191	9,538	293,514

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	30,251	30,978
減価償却費	7,246	7,435
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	25
工事損失引当金の増減額(は減少)	524	4,380
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,447	2,240
受取利息及び受取配当金	971	1,000
支払利息	205	187
投資有価証券売却損益(は益)	846	254
関係会社貸倒引当金繰入額	650	-
売上債権の増減額(は増加)	5,580	6,546
未成工事支出金の増減額(は増加)	290	1,568
仕入債務の増減額(は減少)	12,726	8,591
未成工事受入金の増減額(は減少)	2,386	294
その他	22	4,136
小計	25,291	34,551
利息及び配当金の受取額	971	1,000
利息の支払額	225	187
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	13,163	8,214
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,873	27,150
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	2,732	-
有価証券の売却及び償還による収入	4,000	-
有形固定資産の取得による支出	5,758	7,241
有形固定資産の売却による収入	323	45
投資有価証券の取得による支出	1,412	1,958
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,461	1,367
貸付けによる支出	990	940
貸付金の回収による収入	507	1,046
その他	1,835	1,543
投資活動によるキャッシュ・フロー	972	9,224
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	560	620
長期借入金の返済による支出	621	632
転換社債型新株予約権付社債の償還による支出	20,000	-
リース債務の返済による支出	672	760
配当金の支払額	5,514	5,719
その他	68	56
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,317	7,789
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	14,391	10,236
現金及び現金同等物の期首残高	71,579	57,187
現金及び現金同等物の期末残高	1 57,187	1 67,423

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社数 30社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(ロ) 主要な非連結子会社名

タイカンデンコウ㈱

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。

2 持分法の適用に関する事項

(イ) 持分法適用の非連結子会社数及び関連会社数 0社

(ロ) 持分法非適用の主要な非連結子会社名及び関連会社名

タイカンデンコウ㈱

(持分法の適用範囲から除いた理由)

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がない。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致している。

4 会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用に充てるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、電気・管工事その他設備工事を主な事業としている。これらの工事契約については、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。進捗度の測定は、発生したコストが履行義務の充足における進捗度に寄与及び概ね比例していると考えられることから、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

取引の対価は、主に、履行義務の充足の進捗に応じて契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち概ね1年以内に支払いを受けている。



(ハ) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりである。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する所定の社内承認を行った上で、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価している。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。

(ト) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内のその効果の及ぶ期間による定額法により償却を行っている。

(チ) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
289,468	312,949

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を計上している。進捗度の見積りは発生したコストに基づいたインプット法によっており、当該見積りに用いた仮定は、工事収益総額と工事原価総額を合理的に見積もった実行予算である。

一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による収益計上の基礎となる工事収益総額及び工事原価総額は、当連結会計年度末において工事契約ごとに合理的に見積もった実行予算を使用して見積りを行っているが、当該実行予算の策定にあたっては、変更契約の締結や工事仕様の変更、施工中の追加原価の発生など、工事着工後に状況が変動するため、実行予算の見積りには不確実性を伴う。実行予算は適時・適切に見直しを行っているが、将来における実績との乖離があった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

2 工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前連結会計年度	当連結会計年度
5,546	9,927

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。

損失見込額については、工事契約ごとに合理的に見積もった実行予算に基づき、工事原価総額から工事収益総額を控除して算定している。当該実行予算の策定にあたっては、変更契約の締結や工事仕様の変更、施工中の追加原価の発生など、工事着工後に状況が変動するため、実行予算の見積りには不確実性を伴う。実行予算は適時・適切に見直しを行っているが、将来における実績との乖離があった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 工事契約に係る収益認識

設備工事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

設備工事業における有償支給取引に係る収益について、従来は、顧客との請負契約金額の総額を収益として認識していたが、有償支給材料の買戻し条件があるときや、有償支給材料を実質的に支配していない取引については、請負契約金額総額から有償支給材料代を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用により、当連結会計年度の完成工事高が44,464百万円減少したが、損益に与える影響はない。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当連結会計年度期首までの累積の影響はない。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、1株当たり情報に与える影響はない。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「(収益認識関係)」注記については記載していない。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、時価算定会計基準等の適用による当連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響はない。

また、「(金融商品関係)」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものである。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「流動資産」の「材料貯蔵品」は、資産総額の100分の1以下であるため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「材料貯蔵品」に表示していた5,035百万円は「その他」として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた396百万円は、「為替差益」78百万円、「その他」318百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」及び「災害による損失」は、特別損失総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた387百万円は、「固定資産除却損」133百万円、「災害による損失」10百万円及び「その他」243百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他のたな卸資産の増減額(は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他のたな卸資産の増減額(は増加)」に表示していた416百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える可能性がある主な会計上の見積りは、貸倒引当金、年金資産(退職給付会計)、繰延税金資産、減損損失である。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中で、過去の実績や現況などの入手可能な情報と会計基準を慎重に検討し、合理的と考えられる仮定に基づき見積りを行った結果、会計上の当該見積りの当連結会計年度及び翌連結会計年度の連結財務諸表の金額に対する影響の重要性は乏しい。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	14,191百万円
完成工事未収入金	107,526 "
契約資産	63,926 "

- 2 未成工事受入金及び流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未成工事受入金	12,349百万円
流動負債「その他」	15 "

- 3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,880百万円	3,955百万円
投資有価証券(出資金)	0 "	627 "

- 4 当社は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、合理的な調整を行って算定する方法

- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

5 担保に供している資産及び担保付債務

(1) 当社連結子会社が担保に供している資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
現金預金	1,809	百万円 ( - 百万円 )	1,913	百万円 ( - 百万円 )
受取手形・完成工事未収入金等	83	" ( - " )	104	" ( - " )
建物及び構築物	1,183	" ( 381 " )	1,089	" ( 349 " )
機械、運搬具及び工具器具備品	7,174	" ( 3,994 " )	6,714	" ( 3,722 " )
土地	747	" ( - " )	747	" ( - " )
投資その他の資産 その他(敷金)	7	" ( - " )	7	" ( - " )
計	11,005	" ( 4,375 " )	10,575	" ( 4,072 " )
短期借入金	632	" ( 335 " )	642	" ( 345 " )
長期借入金	7,249	" ( 3,938 " )	6,607	" ( 3,592 " )
計	7,881	" ( 4,273 " )	7,249	" ( 3,938 " )

( )内は内書きで、工場財団根抵当等並びに当該債務である。

(2) 当社及び連結子会社の出資会社の借入金に対し担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
建物及び構築物		0百万円		- 百万円
土地		26 "		- "
投資有価証券		32 "		11 "
投資その他の資産 その他(長期貸付金)		128 "		74 "
計		187 "		85 "

6 偶発債務

(1) 当社は、従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
従業員(住宅資金)	692	百万円	従業員(住宅資金)	583

(2) 当社は、関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っている。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
ベトナムカンデンコウ(有)	-	百万円	ベトナムカンデンコウ(有)	304

7 損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。  
工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)		当連結会計年度 (2022年3月31日)	
	91	百万円		122

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

完成工事高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
4,049百万円	6,801百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	12,462百万円	12,969百万円
退職給付費用	767 "	520 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1,522百万円	1,663百万円

5 新型コロナウイルス関連損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

緊急事態宣言発出の影響により予定されていた工事が作業中止・延期となった協力会社に対する自宅待機協力金及び従業員に対する感染症拡大対策費用、並びに海外拠点において現地政府の要請による閉鎖期間中に発生した固定費(現地政府からの助成金を控除)等である。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、海外拠点の工事において現地政府の要請による施工区分制限(作業区域の兼務禁止)に伴う操業度低下に起因した原価である。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	8,364百万円	279百万円
組替調整額	833 "	254 "
税効果調整前	7,531 "	534 "
税効果額	2,301 "	152 "
その他有価証券評価差額金	5,230 "	382 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	16 "	22 "
組替調整額	59 "	55 "
税効果調整前	76 "	78 "
税効果額	16 "	22 "
繰延ヘッジ損益	59 "	55 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	4,355 "	217 "
組替調整額	131 "	888 "
税効果調整前	4,487 "	1,105 "
税効果額	1,373 "	338 "
退職給付に係る調整額	3,114 "	767 "
その他の包括利益合計	8,403 "	1,093 "



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,288,338	-	-	205,288,338
合計	205,288,338	-	-	205,288,338
自己株式				
普通株式	1,029,767	896	78	1,030,585
合計	1,029,767	896	78	1,030,585

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものである。

2 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求の売渡しによるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,655	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,859	14.0	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,859	利益剰余金	14.0	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	205,288,338	-	-	205,288,338
合計	205,288,338	-	-	205,288,338
自己株式				
普通株式	1,030,585	895	48,174	983,306
合計	1,030,585	895	48,174	983,306

(注) 1 普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式の買取によるものである。

2 普通株式の自己株式の減少株式数は、単元未満株式の買増請求の売渡し及び譲渡制限付株式報酬としての処分によるものである。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,859	14.0	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	2,860	14.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,860	利益剰余金	14.0	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
現金預金勘定	58,478百万円	67,614百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	5,290 "	5,190 "
取得日から3か月以内に償還期限の到来 する短期投資(有価証券)	3,999 "	4,999 "
現金及び現金同等物	57,187 "	67,423 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金・債券を対象に安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

デリバティブは、一部の連結子会社において、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (ハ) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少である。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っている。

市場リスク(市場価格や金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

有価証券及び投資有価証券のうち、満期保有目的の債券以外のものについては、経理部門において定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引については、当該会社の取締役会で承認された取引内容や限度額等に基づき執行・管理されており、取引実績を定期的に取締役会に報告している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、経理部門において月次の資金繰計画を作成・更新することで管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金( 2)	192,200 347		
(2) 有価証券及び投資有価証券( 3)	191,852	191,852	-
満期保有目的の債券	4,307	4,307	0
其他有価証券	41,952	41,952	-
資産計	238,112	238,112	0
長期借入金	7,249	7,225	23
負債計	7,249	7,225	23
デリバティブ取引( 4)	(344)	(344)	-

( 1) 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

( 2) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

( 3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式等	5,722

( 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等 貸倒引当金( 2)	185,675 548		
(2) 有価証券及び投資有価証券( 3)	185,127	185,127	-
満期保有目的の債券	5,299	5,300	0
其他有価証券	40,568	40,568	-
資産計	230,995	230,996	0
長期借入金	6,607	6,563	44
負債計	6,607	6,563	44
デリバティブ取引( 4)	(266)	(266)	-

( 1) 「現金預金」、「支払手形・工事未払金等」及び「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

( 2) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する貸倒引当金を控除している。

( 3) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式等	7,405

( 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示している。

(注) 1 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	58,478	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	191,902	298	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1,000	300	-	-
満期保有目的の債券(その他)	3,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	1,000	-	-	-
合計	255,381	598	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	67,614	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	185,229	445	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	1,000	300	-	-
満期保有目的の債券(その他)	4,000	-	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの (その他)	-	-	-	-
合計	257,844	745	-	-

(注) 2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,402	-	-	-	-	-
長期借入金	-	642	1,339	619	618	4,028
合計	7,402	642	1,339	619	618	4,028

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,792	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,339	619	617	616	3,413
合計	6,792	1,339	619	617	616	3,413

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	40,568	-	-	40,568
資産計	40,568	-	-	40,568
デリバティブ取引				
金利関係	-	266	-	266
負債計	-	266	-	266

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収金等	-	185,127	-	185,127
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	1,300	-	1,300
その他	-	4,000	-	4,000
資産計	-	190,427	-	190,427
長期借入金	-	6,563	-	6,563
負債計	-	6,563	-	6,563

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。一方で、当社が保有している社債及び譲渡性預金は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

#### デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、信用リスクを加味して割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類している。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	300	0
その他	-	-	-
小計	300	300	0
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	999	999	-
その他	3,007	3,007	-
小計	4,007	4,007	-
合計	4,307	4,307	0

当連結会計年度(2022年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	300	300	0
その他	-	-	-
小計	300	300	0
(2) 時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	999	999	-
その他	4,000	4,000	-
小計	4,999	4,999	-
合計	5,299	5,300	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	37,939	16,286	21,653
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	37,939	16,286	21,653
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	3,012	3,393	381
債券	-	-	-
その他	1,000	1,000	-
小計	4,012	4,393	381
合計	41,952	20,680	21,271



当連結会計年度（2022年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	39,818	18,977	20,841
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	39,818	18,977	20,841
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	749	854	104
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	749	854	104
合計	40,568	19,831	20,737

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,443	846	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	1,443	846	-

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	366	256	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	366	256	-

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,703	3,406	344

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	3,406	3,099	266

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。確定給付企業年金制度(積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。退職一時金制度(非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。また、従業員の退職に際して割増退職金等を支給する場合がある。

当社は、当連結会計年度において、60歳から65歳への定年延長に伴う確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の改定を行っており、2022年4月に導入する。この制度改定に伴い、退職給付債務が4,207百万円減少し、過去勤務費用が同額発生している。

一部の連結子会社は、総合設立型企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、総合設立型企業年金基金制度については、重要性が乏しいため複数事業主制度に係る注記を省略している。

また、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び資産並びに退職給付費用を計算している。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	64,571百万円	62,900百万円
勤務費用	2,545 "	2,234 "
利息費用	547 "	529 "
数理計算上の差異の発生額	318 "	4,171 "
退職給付の支払額	4,327 "	3,929 "
過去勤務費用の発生額	118 "	4,207 "
退職給付債務の期末残高	62,900 "	61,699 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	41,931百万円	47,064百万円
期待運用収益	622 "	699 "
数理計算上の差異の発生額	3,919 "	253 "
事業主からの拠出額	3,597 "	3,333 "
退職給付の支払額	3,021 "	2,967 "
その他	15 "	10 "
年金資産の期末残高	47,064 "	47,885 "

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	42,414百万円	40,714百万円
年金資産	47,064 "	47,885 "
	4,649 "	7,171 "
非積立型制度の退職給付債務	20,485 "	20,984 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,836 "	13,813 "
退職給付に係る負債	15,836百万円	13,813百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,836 "	13,813 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	2,545百万円	2,234百万円
利息費用	547 "	529 "
期待運用収益	622 "	699 "
数理計算上の差異の費用処理額	154 "	724 "
過去勤務費用の費用処理額	23 "	163 "
その他	275 "	204 "
確定給付制度に係る退職給付費用	2,876 "	1,381 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	94百万円	4,043百万円
数理計算上の差異	4,392 "	5,149 "
合計	4,487 "	1,105 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	94百万円	4,138百万円
未認識数理計算上の差異	2,975 "	2,174 "
合計	3,069 "	1,963 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
生命保険一般勘定	39%	39%
債券	35 "	38 "
株式	25 "	21 "
その他	1 "	2 "
合計	100 "	100 "

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主に0.9%	主に0.4%
長期期待運用収益率	主に1.5 "	主に1.5 "

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合設立型企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度1,749百万円、当連結会計年度1,783百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	4,918百万円	4,300百万円
減価償却費	3,933 "	3,965 "
未払賞与	3,493 "	3,601 "
工事損失引当金	1,702 "	3,041 "
資産評価損	1,304 "	1,300 "
貸倒引当金	544 "	537 "
税務上の繰越欠損金	166 "	187 "
その他	1,940 "	2,155 "
繰延税金資産小計	18,004 "	19,090 "
評価性引当額	2,303 "	2,307 "
繰延税金資産合計	15,700 "	16,783 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,487 "	6,335 "
固定資産圧縮積立金	1,152 "	1,099 "
特別償却準備金	48 "	42 "
その他	143 "	127 "
繰延税金負債合計	7,832 "	7,604 "
繰延税金資産の純額	7,868 "	9,178 "

(注) 上記以外に、「再評価に係る繰延税金負債」を次のとおり計上している。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	6,573百万円	6,560百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	0.9 "	1.1 "
永久に益金に算入されない項目	0.3 "	0.2 "
住民税均等割等	0.8 "	0.8 "
法人税特別控除	1.9 "	0.5 "
その他	1.1 "	0.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.2 "	32.5 "

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の不動産を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は812百万円(主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上)であり、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は817百万円(主な賃貸収益は完成工事高に、主な賃貸費用は完成工事原価に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	22,442	22,100
期中増減額	341	500
期末残高	22,100	22,601
期末時価	26,923	27,662

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却(420百万円)によるものであり、当連結会計年度の主な増加は新規取得(882百万円)によるものである。
- 3 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、主に公示価格及び路線価による相続税評価額に基づいて算出した金額によっている。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計
	設備工事業		
得意先別内訳			
民間	328,921	4,448	333,370
官公庁	28,416	4	28,420
東京電力グループ	129,040	2,770	131,811
顧客との契約から生じる収益	486,378	7,223	493,602
その他の収益(注2)	-	1,964	1,964
外部顧客への売上高	486,378	9,188	495,567
収益認識の時期			
一時点	173,923	6,729	180,653
一定の期間	312,454	494	312,949
顧客との契約から生じる収益	486,378	7,223	493,602
その他の収益(注2)	-	1,964	1,964
外部顧客への売上高	486,378	9,188	495,567

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等である。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載している。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	131,552
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	121,717
契約資産(期首残高)	60,628
契約資産(期末残高)	63,926
契約負債(期首残高)	12,660
契約負債(期末残高)	12,365

契約資産は、主に工事契約において一定の期間にわたり充足した履行義務に係る対価に対する権利であり、支払いに対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替える。契約負債は、契約に基づく履行以前に受領した前受対価である。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は11,958百万円である。

また、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務に対して認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は477,115百万円である。当該取引価格は最長で7年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び常務会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、設備工事、電気機器販売、不動産賃貸、リース及び電力販売などを事業展開しており、「設備工事業」を報告セグメントとしている。

「設備工事業」は、電気・管工事その他設備工事全般に関する事業を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一である。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

「(会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「設備工事業」の売上高が42,881百万円減少し、「その他」の売上高が1,583百万円減少しているが、セグメント利益に与える影響はない。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	544,968	11,077	556,045	-	556,045
セグメント間の内部 売上高又は振替高	221	38,881	39,102	39,102	-
計	545,189	49,958	595,148	39,102	556,045
セグメント利益	28,025	1,964	29,989	51	30,041
セグメント資産	408,136	74,683	482,820	25,820	456,999
その他の項目					
減価償却費	5,527	1,968	7,496	249	7,246
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	5,775	2,026	7,801	483	7,317

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。



当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額 (注3)
	設備工事業				
売上高					
外部顧客への売上高	486,378	9,188	495,567	-	495,567
セグメント間の内部 売上高又は振替高	235	27,157	27,393	27,393	-
計	486,614	36,346	522,960	27,393	495,567
セグメント利益	29,120	1,542	30,663	19	30,643
セグメント資産	421,365	76,333	497,698	26,731	470,967
その他の項目					
減価償却費	5,726	1,904	7,631	195	7,435
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,567	1,733	9,301	176	9,125

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電気機器販売業、不動産事業、リース業及び発電事業である。

2 セグメント利益、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力グループ	183,620	設備工事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京電力グループ	131,840	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス株式 会社	東京都 千代田区	1,400,975	電気 事業	直接 - 間接 47.2	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	8,084	受取手形・ 完成工事 未収入金等	6,288
									未成工事 受入金	215
	東京電力 パワー グリッド 株式 会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	150,099	受取手形・ 完成工事 未収入金等	27,756
							材料の 購入		34,003	支払手形・ 工事未払金 等

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	東京電力 ホール ディング ス株式 会社	東京都 千代田区	1,400,975	電気 事業	直接 - 間接 47.2	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	5,518	受取手形・ 完成工事 未収入金等	3,477
									未成工事 受入金	43
	東京電力 パワー グリッド 株式 会社	東京都 千代田区	80,000	一般 送配電 事業	直接 46.4 間接 0.3	電気工事 の請負	電気 工事の 施工	104,752	受取手形・ 完成工事 未収入金等	20,654
							有償 支給 材料の 購入		42,578	流動資産 「その他」
								流動負債 「その他」	3,257	

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

工事の受注及び有償支給材料の購入については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定している。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	1,323.90円	1,389.96円
1株当たり当期純利益	98.64円	99.45円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	20,147	20,315
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	20,147	20,315
普通株式の期中平均株式数 (千株)	204,258	204,287

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	279,459	293,514
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,042	9,538
(うち非支配株主持分) (百万円)	(9,042)	(9,538)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	270,417	283,975
普通株式の期末株式数 (千株)	204,257	204,305

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,770	6,150	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	632	642	1.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	595	711	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,249	6,607	1.6	2023年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,385	1,694	-	2023年～2029年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	16,632	15,804	-	-

(注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものである。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,339	619	617	616
リース債務	614	486	355	155

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	108,077	220,331	343,784	495,567
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	7,438	13,748	21,542	30,978
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,764	8,861	13,950	20,315
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	23.33	43.38	68.29	99.45

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	23.33	20.06	24.91	31.15

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	38,724	41,048
受取手形	10,374	11,554
完成工事未収入金	1 159,722	1 153,409
有価証券	5,007	4,999
未成工事支出金	7,804	5,599
その他	9,296	18,275
貸倒引当金	366	372
流動資産合計	230,563	234,514
固定資産		
有形固定資産		
建物	77,039	78,846
減価償却累計額	56,344	57,817
建物(純額)	20,694	21,028
構築物	10,284	10,505
減価償却累計額	5,884	6,184
構築物(純額)	4,399	4,321
機械及び装置	12,212	12,249
減価償却累計額	8,177	8,529
機械及び装置(純額)	4,035	3,719
車両運搬具	6,738	6,473
減価償却累計額	6,587	6,355
車両運搬具(純額)	150	118
工具、器具及び備品	11,980	12,243
減価償却累計額	10,820	11,008
工具、器具及び備品(純額)	1,159	1,235
土地	54,921	55,048
リース資産	10,161	12,079
減価償却累計額	3,463	4,334
リース資産(純額)	6,697	7,745
建設仮勘定	598	1,003
有形固定資産合計	92,658	94,221
無形固定資産	4,470	4,436
投資その他の資産		
投資有価証券	2 41,995	41,557
関係会社株式	2 12,718	2 13,886
関係会社出資金	0	627
関係会社長期貸付金	2 3,909	2 3,909
破産更生債権等	12	-
長期前払費用	1,088	1,191
繰延税金資産	6,078	6,832
その他	3,339	3,366
貸倒引当金	1,164	1,137
投資その他の資産合計	67,977	70,232
固定資産合計	165,107	168,890
資産合計	395,671	403,405

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	2,520	1,285
電子記録債務	1 16,348	1 11,665
工事未払金	1 62,859	1 56,381
短期借入金	6,050	6,050
リース債務	553	817
未払法人税等	3,232	5,696
未成工事受入金	10,798	9,451
完成工事補償引当金	106	101
工事損失引当金	5,342	9,753
役員賞与引当金	120	110
その他	25,731	30,764
流動負債合計	133,663	132,076
固定負債		
リース債務	1,260	1,924
再評価に係る繰延税金負債	6,573	6,560
退職給付引当金	14,721	11,485
その他	248	244
固定負債合計	22,804	20,214
負債合計	156,467	152,291
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,264	10,264
資本剰余金		
資本準備金	6,241	6,241
その他資本剰余金	5	20
資本剰余金合計	6,246	6,261
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	109	12
固定資産圧縮積立金	2,614	2,576
別途積立金	142,300	142,300
繰越利益剰余金	68,889	81,268
利益剰余金合計	213,913	226,158
自己株式	588	561
株主資本合計	229,836	242,122
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	14,613	14,267
土地再評価差額金	5,247	5,276
評価・換算差額等合計	9,366	8,990
純資産合計	239,203	251,113
負債純資産合計	395,671	403,405

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	1 486,327	1 429,021
完成工事原価	1 442,107	383,301
完成工事総利益	44,220	45,719
販売費及び一般管理費		
役員報酬	614	580
従業員給料手当	9,525	9,926
退職金	2	3
退職給付費用	590	383
法定福利費	1,410	1,474
福利厚生費	147	204
修繕維持費	431	481
事務用品費	1,405	1,291
通信交通費	563	618
動力用水光熱費	151	156
調査研究費	414	418
広告宣伝費	249	374
貸倒引当金繰入額	6	4
交際費	181	233
寄付金	31	29
地代家賃	370	381
減価償却費	1,552	1,503
租税公課	1,311	1,443
保険料	46	52
雑費	482	742
販売費及び一般管理費合計	19,489	20,302
営業利益	24,730	25,416
営業外収益		
受取利息	128	114
有価証券利息	7	5
受取配当金	1,002	1,053
為替差益	78	149
その他	145	153
営業外収益合計	1 1,361	1 1,476
営業外費用		
支払利息	64	65
その他	104	85
営業外費用合計	1 168	1 151
経常利益	25,923	26,742
特別利益		
投資有価証券売却益	833	254
その他	87	-
特別利益合計	921	254
特別損失		
新型コロナウイルス関連損失	2 624	2 514
固定資産除却損	141	180
関係会社貸倒引当金繰入額	650	-
その他	162	78
特別損失合計	1,578	774
税引前当期純利益	25,266	26,223
法人税、住民税及び事業税	6,974	8,920
法人税等調整額	766	632
法人税等合計	7,741	8,287
当期純利益	17,524	17,935



完成工事原価報告書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		161,869	36.6	104,925	27.4
労務費		13,010	2.9	12,734	3.3
(うち労務外注費)		(-)	(-)	(-)	(-)
外注費		176,334	39.9	170,075	44.4
経費		90,892	20.6	95,567	24.9
(うち人件費)		(55,306)	(12.5)	(55,531)	(14.5)
計		442,107	100	383,301	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	5	293	2,636	142,300	56,646
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				184			184
固定資産圧縮積立金の積立					15		15
固定資産圧縮積立金の取崩					37		37
剰余金の配当							5,514
当期純利益							17,524
土地再評価差額金の取崩							26
自己株式の取得							
自己株式の処分			0				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	0	184	21	-	12,242
当期末残高	10,264	6,241	5	109	2,614	142,300	68,889

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	217,800	9,542	5,221	4,321	222,122
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,514				5,514
当期純利益		17,524				17,524
土地再評価差額金の取崩		26				26
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			5,071	26	5,045	5,045
当期変動額合計	0	12,035	5,071	26	5,045	17,080
当期末残高	588	229,836	14,613	5,247	9,366	239,203

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	10,264	6,241	5	109	2,614	142,300	68,889
当期変動額							
特別償却準備金の取崩				96			96
固定資産圧縮積立金の積立					0		0
固定資産圧縮積立金の取崩					38		38
剰余金の配当							5,719
当期純利益							17,935
土地再評価差額金の取崩							29
自己株式の取得							
自己株式の処分			14				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	14	96	38	-	12,379
当期末残高	10,264	6,241	20	12	2,576	142,300	81,268

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	588	229,836	14,613	5,247	9,366	239,203
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		5,719				5,719
当期純利益		17,935				17,935
土地再評価差額金の取崩		29				29
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	27	42				42
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			346	29	376	376
当期変動額合計	26	12,286	346	29	376	11,910
当期末残高	561	242,122	14,267	5,276	8,990	251,113

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主に、定率法によっている。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

ただし、建物の一部は耐用年数30年超のものを30年としている。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用に充てるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上している。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識している。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社は、電気・管工事その他設備工事を主な事業としている。これらの工事契約については、当社の義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

1 一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
264,923	280,539

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事契約については、履行義務の充足に向けての進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり完成工事高を計上している。なお、一定の期間にわたり履行義務を充足するにつれて収益を認識する方法による完成工事高の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

2 工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

前事業年度	当事業年度
5,342	9,753

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。なお、工事損失引当金の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとした。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりである。

(1) 工事契約に係る収益認識

設備工事業における工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、全ての工事について履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、発生したコストに基づいたインプット法により行っている。進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、引渡時点において履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

(2) 有償支給取引に係る収益認識

設備工事業における有償支給取引に係る収益について、従来は、顧客との請負契約金額の総額を収益として認識していたが、有償支給材料の買戻し条件があるときや、有償支給材料を実質的に支配していない取引については、請負契約金額総額から有償支給材料代を控除した純額で収益を認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用により、当事業年度の完成工事高が43,770百万円減少したが、損益に与える影響はない。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っているが、当事業年度期首までの累積的影響はない。また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っていない。

なお、1株当たり情報に与える影響はない。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「(収益認識関係)」注記については記載していない。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、時価算定会計基準等の適用による当事業年度に係る財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「材料貯蔵品」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「材料貯蔵品」に表示していた3,233百万円は、「その他」として組み替えている。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた223百万円は、「為替差益」78百万円、「その他」145百万円として組み替えている。

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた304百万円は、「固定資産除却損」141百万円、「その他」162百万円として組み替えている。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大により、資産・負債及び収益・費用の金額に影響を与える可能性がある主な会計上の見積りは、貸倒引当金、年金資産(退職給付会計)、繰延税金資産、減損損失である。

新型コロナウイルス感染症の収束時期が不透明な中で、過去の実績や現況などの入手可能な情報と会計基準を慎重に検討し、合理的と考えられる仮定に基づき見積りを行った結果、会計上の当該見積りの当事業年度及び翌事業年度の財務諸表の金額に対する影響の重要性は乏しい。



(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
完成工事未収入金	34,270百万円	29,022百万円
電子記録債務及び工事未払金	21,508 "	20,300 "

2 出資会社の借入金に対し担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
投資有価証券	3百万円	- 百万円
関係会社株式	79 "	61 "
関係会社長期貸付金	1,759 "	1,705 "
計	1,841 "	1,766 "

3 偶発債務

(1) 従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
従業員(住宅資金)	692百万円	従業員(住宅資金) 583百万円

(2) 関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っている。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
ベトナムカンデンコウ(有)	- 百万円	ベトナムカンデンコウ(有) 304百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
完成工事高	158,959百万円	完成工事高 111,354百万円
完成工事原価	106,951 "	営業外収益 231 "
営業外収益	212 "	営業外費用 16 "
営業外費用	15 "	

2 新型コロナウイルス関連損失

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

緊急事態宣言発出の影響により予定されていた工事が作業中止・延期となった協力会社に対する自宅待機協力金及び従業員に対する感染症拡大対策費用、並びに海外拠点において現地政府の要請による閉鎖期間中に発生した固定費(現地政府からの助成金を控除)等である。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主に、海外拠点の工事において現地政府の要請による施工区分制限(作業区域の兼務禁止)に伴う操業度低下に起因した原価である。

(有価証券関係)  
子会社株式及び関連会社株式  
前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	750	2,697	1,947

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10,202
関連会社株式	892

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	750	2,421	1,671

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	11,288
関連会社株式	892

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	4,504百万円	3,514百万円
減価償却費	3,679 "	3,717 "
未払賞与	2,800 "	2,858 "
工事損失引当金	1,634 "	2,984 "
資産評価損	1,098 "	1,094 "
貸倒引当金	468 "	461 "
その他	1,005 "	1,124 "
繰延税金資産小計	15,193 "	15,756 "
評価性引当額	1,508 "	1,511 "
繰延税金資産合計	13,684 "	14,244 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	6,405 "	6,271 "
固定資産圧縮積立金	1,152 "	1,136 "
特別償却準備金	48 "	5 "
繰延税金負債合計	7,606 "	7,412 "
繰延税金資産の純額	6,078 "	6,832 "

(注) 上記以外に、「再評価に係る繰延税金負債」を次のとおり計上している。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
再評価に係る繰延税金負債	6,573百万円	6,560百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (ホ) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	1,643,985	5,571
		K D D I(株)	965,400	3,866
		東宝(株)	663,200	3,073
		大日本印刷(株)	921,199	2,651
		三井不動産(株)	1,000,000	2,620
		(株)T B Sホールディングス	916,200	1,637
		高砂熱学工業(株)	796,000	1,381
		ヒューリック(株)	1,000,000	1,101
		中外製薬(株)	267,000	1,093
		インフロニア・ホールディングス(株)	1,023,000	1,065
		松竹(株)	84,000	1,031
		(株)フジ・メディア・ホールディングス	876,500	1,028
		中央日本土地建物グループ(株)	35,000	910
		キヤノン(株)	300,798	900
		(株)T & Dホールディングス	525,250	877
		日本空港ビルディング(株)	150,000	838
		(株)帝国ホテル	440,000	789
		第一生命ホールディングス(株)	301,000	752
		東急建設(株)	1,000,000	672
		太陽誘電(株)	117,831	653
		(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	1,358,000	621
		(株)西武ホールディングス	421,700	536
		総合警備保障(株)	130,000	520
		月島機械(株)	421,000	455
		(株)みずほフィナンシャルグループ	273,222	428
		富士通(株)	21,281	391
		(株)テーオーシー	506,500	337
		(株)T O K A Iホールディングス	345,000	297
		清和綜合建物(株)	6,000	280
		(株)明電舎	105,000	266
		(株)ニコン	200,000	262
		(株)東京楽天地	61,000	252
		(株)大林組	258,720	232
澁澤倉庫(株)	97,600	225		
(株)かわでん	100,000	218		
セントラルリーシングシステム(株)	1,350	202		
サッポロホールディングス(株)	80,000	184		

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)歌舞伎座	37,000	174
		東京ケーブルネットワーク(株)	1,600	160
		(株)リコー	148,190	157
		三菱地所(株)	86,289	156
		(株)ジェイコム千葉	6,865	150
		(株)テクノ菱和	174,000	147
		(株)松屋	166,000	127
		イオン(株)	48,618	126
		鹿島建設(株)	84,637	126
		東京湾横断道路(株)	2,400	120
		(株)TOKYO TOWER	60,000	118
		京成電鉄(株)	33,284	113
		(株)テレビ朝日ホールディングス	72,000	108
		その他計(80銘柄)	1,113,531	1,537
計		19,447,150	41,557	

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	満期保有 目的の 債券	みずほ東芝リース(株) 短期社債	1,000	999
		譲渡性預金	4,000	4,000
計		5,000	4,999	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	77,039	2,221	414	78,846	57,817	1,832	21,028
構築物	10,284	235	14	10,505	6,184	313	4,321
機械及び装置	12,212	215	178	12,249	8,529	531	3,719
車両運搬具	6,738	70	334 (10)	6,473	6,355	92	118
工具、器具及び備品	11,980	529	265 (5)	12,243	11,008	444	1,235
土地	54,921	177	51 (51)	55,048	-	-	55,048
リース資産	[1,326] 10,161	2,778	[42] 860	[1,283] 12,079	4,334	1,689	7,745
建設仮勘定	598	982	577	1,003	-	-	1,003
有形固定資産計	183,936	7,212	2,697 (67) [42]	188,451	94,230	4,903	94,221
無形固定資産	10,909	1,434	607	11,735	7,299	903	4,436
長期前払費用	1,088	485	382	1,191	-	-	1,191

(注) 1 「当期減少額」のうち( )内は内書きで減損損失の計上額である。

2 「土地」のうち[ ]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用の土地の再評価に係る再評価差額であり、「当期減少額」は減損損失の計上によるものである。

3 長期前払費用は、長期前払賃借料等の期間配分に係るものであり、減価償却資産と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めていない。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,530	9	22	8	1,509
完成工事補償引当金	106	-	-	5	101
工事損失引当金	5,342	6,679	2,268	-	9,753
役員賞与引当金	120	110	120	-	110

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及びその算定方法による超過額を取崩したものである。  
2 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、完成工事に係る見積補償額の減少によるものである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告によることができないときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。なお、公告掲載のアドレスは、次のとおりである。 ( <a href="https://www.kandenko.co.jp/">https://www.kandenko.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

1	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第107期)	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年6月29日提出
2	内部統制報告書及びその添付書類			2021年6月29日提出
3	四半期報告書及び確認書	第108期第1四半期	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	2021年8月6日提出
		第108期第2四半期	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	2021年11月12日提出
		第108期第3四半期	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	2022年2月14日提出
4	臨時報告書			
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。			2021年6月30日提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社 関 電 工

取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人  
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 松 正 己
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 勝 博
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 正 通
----------------	-------	---------

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 工事契約における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(ホ)に記載のとおり、会社は、工事契約について義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配することから、履行義務の充足に伴い収益を認識している。当連結会計年度の売上高は495,567百万円であり、このうち見積工事原価総額を基礎にして発生したコストに基づいたインプット法により進捗度を合理的に見積り、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は311,086百万円となる。</p> <p>工事契約は、主に屋内線・環境設備工事及び情報通信工事、並びに配電線工事と工務関係工事において締結される。</p> <p>当該インプット法による収益認識の基礎となる見積工事原価総額は工事契約ごとに実行予算を使用して見積られるが、工事契約の着手後に判明する事実の存在や現場の状況の変化によって作業内容が変更される可能性があり、工事の完成のために必要となる作業内容の見積りに不確実性を伴い、経営者の判断も重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は工事契約における、インプット法の適用に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は工事契約における、インプット法の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 工事単位ごとの実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容を反映した材料費や外注費等の工事原価総額の見積りの合理性を担保するための統制</li> <li>・工事開始後の状況の変化を、適時・適切に工事原価総額の見積りに反映するための統制</li> </ul> <p>(2)工事原価総額の見積りの合理性の評価 工事単位ごとに策定した実行予算に基づく工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実行予算の原価明細を閲覧し、作業内容を反映した材料費や外注費等の見積原価について、見積書・発注書などその根拠となる積算資料との照合及び当該見積りに対する証憑突合を実施することにより、作業内容の見積りが、当該工事等の内容に応じて合理的かどうかについて検討を行った。</li> <li>・過去の同種工事等の費用発生パターンや工程表及び原価発生実績と最新の実行予算とを比較して、工事の最新の実行予算が工事の内容や状況に応じて合理的かどうかについて検討を行った。</li> <li>・当初実行予算と当連結会計年度末の実行予算の比較及び変更内容とその理由について検討し、必要に応じて工事管理者等に質問を実施して実行予算の見積りの精度の評価を行った。</li> </ul>

2. 工事損失引当金の見積計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(八)(3)に記載のとおり、会社は受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上している。2022年3月31日現在、連結貸借対照表に計上している工事損失引当金残高は9,927百万円である。</p> <p>設備等の工事契約は、主に屋内線・環境設備工事及び情報通信工事、並びに配電線工事と工務関係工事において、多数の工事請負契約が締結されている。その中には、多くの競争関係や工事契約先の予算上の制約、あるいは新たな設計・企画要請や最新技術の要請等から、工事原価総額が契約金額を上回る工事物件も存在している。また、この工事原価総額の見積りにあたっては不確実性を伴い、工事損失引当金の計上については経営者による判断も重要な影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、当監査法人は工事請負契約に係る工事損失引当金の見積計上を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金として計上される、工事契約に基づき合理的に見積られる工事損失に係る個別引当金の網羅性及び評価の妥当性を検討するにあたり、「1. 工事契約における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性」で記載した手続の他、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事損失引当金の設定対象となる工事物件の網羅性を担保するための内部統制の整備及び運用状況を評価した。</li> <li>・経理システムに含まれる工事損益データ等から実行予算上損失となっている工事を抽出し、網羅的に工事損失引当金が計上されていることを検討した。また、工事損失引当金の設定対象となっている工事物件について、損失計上の見積りの前提となる実行予算等の基礎データと突合し見積の正確性を検討した。上記手続を実施することにより、経営者が使用した重要な仮定の合理性を評価した。</li> <li>・個別の工事物件に係る工事損失引当金の計上額と工事完成後の最終的な損益とを比較して工事損失引当金の見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社関電工の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社関電工が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社 関 電 工  
取 締 役 会 御中

井 上 監 査 法 人  
東 京 都 千 代 田 区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	平 松 正 己
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 勝 博
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 正 通
----------------	-------	---------

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社関電工の2021年4月1日から2022年3月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社関電工の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 1. 工事契約における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事契約における収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りの合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### 2. 工事損失引当金の見積計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積計上）と同一内容であるため、記載を省略している。



## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていない。